

令和3年度版

小平市財政白書

〈令和2年度決算〉

令和4年3月

小 平 市

※ 個別の数値や構成比、伸び率は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しないことがあります。

目 次

第 1 令和 2 年度決算について（一般会計）

1	令和 2 年度の決算収支は？	1
2	令和 2 年度の歳入決算は？	1
3	令和 2 年度の歳出決算は？	2

第 2 小平市の財政状況の推移と各市比較（普通会計）

1	歳 入	4
(1)	市 税	6
	(ア) 個人市民税	8
	(イ) 法人市民税	10
	(ウ) 固定資産税	11
	(エ) 徴収率	12
(2)	地方交付税	13
(3)	国庫支出金・都支出金	14
(4)	使用料・手数料	
	(ア) 使用料	15
	(イ) 手数料	16
	コラム（ふるさと納税制度について）	17
2	歳 出	18
(1)	目的別歳出の状況	19
(2)	性質別歳出の状況	22
	(ア) 人件費	24
	(イ) 扶助費	26
	(ウ) 公債費	28
	(エ) 投資的経費	30
	(オ) 物件費	32
	(カ) 補助費等	34
	(キ) 繰出金	36

第 3	小平市の借金		
1	市債等現在高	38
2	債務負担行為	39
第 4	小平市の貯金	40
第 5	指標からみる小平市の財政状況		
1	収入と支出のバランスは？（財政力指数）	44
2	財政に余裕はあるの？（経常収支比率）	45
3	財政の健全性は？（健全化判断比率）	52
	(1) 実質赤字比率	54
	(2) 連結実質赤字比率	54
	(3) 実質公債費比率	55
	(4) 将来負担比率	56
	(5) 早期健全化基準、財政再生基準は は大丈夫なのか	57
第 6	小平市の財政構造の特徴	58
資	料		
1	市の概要	64
2	消費者物価指数の推移	65
3	完全失業率・有効求人倍率の推移	66
4	プライマリーバランスの推移	67
	財政用語の解説	68

第1 令和2年度決算について（一般会計）

1 令和2年度の決算収支は？

令和2年度は、収入(歳入総額)から、支出(歳出総額)を差し引いた額(形式収支)から、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた収支(実質収支)は、約31億5千万円の黒字になりました。

また、実質収支から、前年度に令和2年度へ繰り越された約21億3千万円を除いた収支(単年度収支)は、約10億2千万円の黒字となりました。

区 分	令和2年度決算 状況（一般会計）
歳 入 総 額 (A)	933億673万5千円
歳 出 総 額 (B)	898億5,262万9千円
形 式 収 支 (C) = (A) - (B)	34億5,410万6千円
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	3億2万9千円
実 質 収 支 (E) = (C) - (D)	31億5,407万7千円
単年度収支 (F) = (E) - 前年度の実質収支 (21億3,286万6千円)	10億2,121万1千円

歳入歳出決算額推移

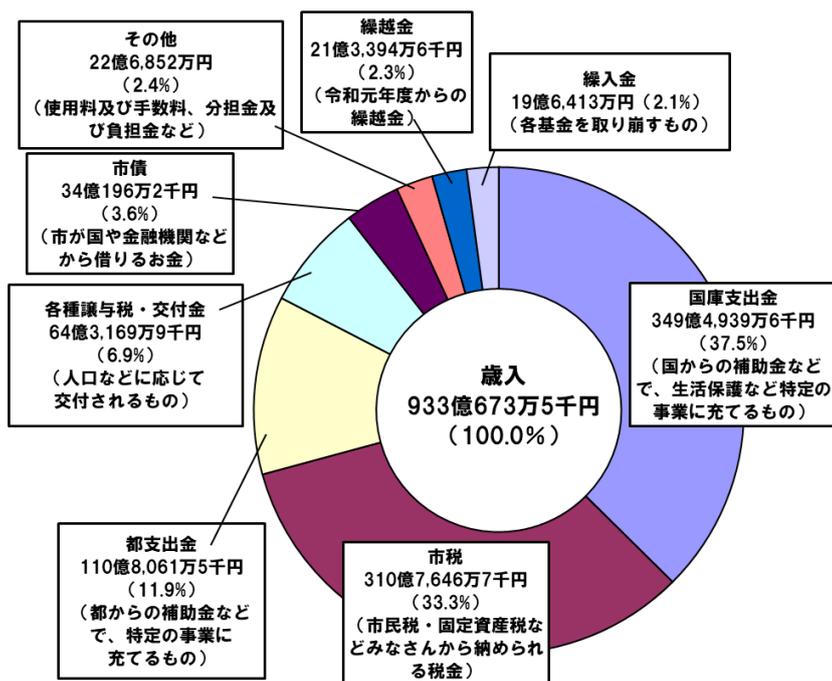
(単位：億円)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
歳入総額	581.9	619.9	606.4	614.0	627.3	631.7	641.4	663.1	677.0	933.1
歳出総額	563.6	596.3	577.6	601.4	615.5	615.3	626.0	643.2	655.7	898.5
形式収支	18.3	23.6	28.8	12.6	11.8	16.4	15.5	20.0	21.3	34.5
翌年度繰越財源	2.1	0.1	1.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	3.0
実質収支	16.2	23.5	27.5	12.5	11.7	16.4	15.5	19.9	21.3	31.5
単年度収支	9.8	7.2	4.1	△15.1	△0.7	4.7	△1.0	4.4	1.5	10.2

2 令和2年度の歳入決算は？

特別定額給付金給付事業の実施などにより、国庫支出金が約230億円の増となり、各種譲与税などの交付金と国や東京都からの支出金の合計の歳入全体に占める割合が39.5%から56.3%まで増えました。その結果、市税は歳入全体の33.3%まで下がりました。

新たな借金(市債)は約34億円で、貯金(基金)は約20億円を取り崩しました。前年度からの繰越金は約21億円でした。



3 令和2年度の歳出決算は？

歳出は、地方公共団体の行政目的に分類されている「目的別」と、経費の性質から分類される「性質別」という2つの分類方法があります。

*** 目的別歳出と性質別歳出とは？(歳出を2つの角度から見てみると)**

「市立保育園保育士の給料」を例にとって分類してみます。

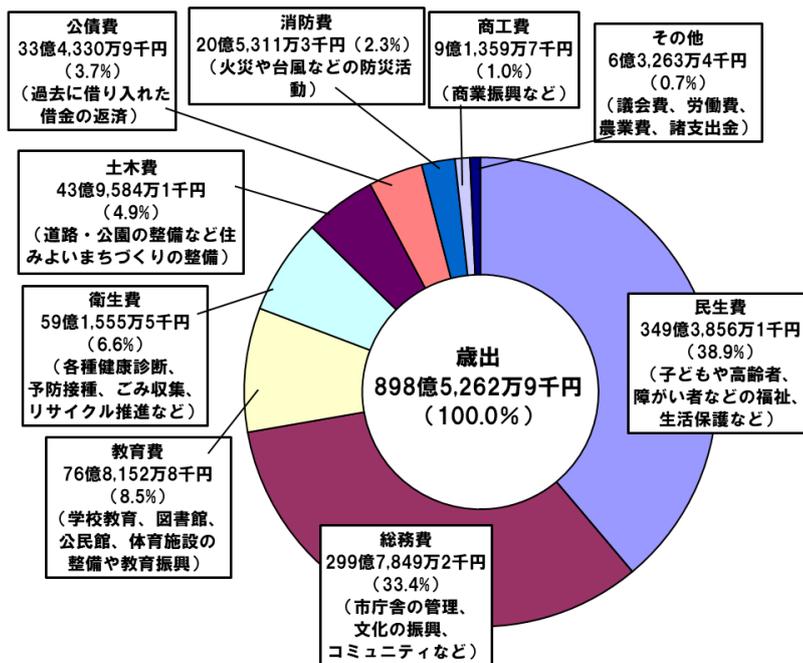
目的別で整理すると・・・「子どもの保育(福祉)のため」のお金なので**民生費**
 性質別で整理すると・・・「職員の給料」のお金なので**人件費**

使われたお金の

「目的」(福祉のためなのか、教育のためなのかなど)に着目したのが「目的別歳出」、
 「性質」(物品の購入なのか、職員の給料なのかなど)に着目したのが「性質別歳出」
 です。

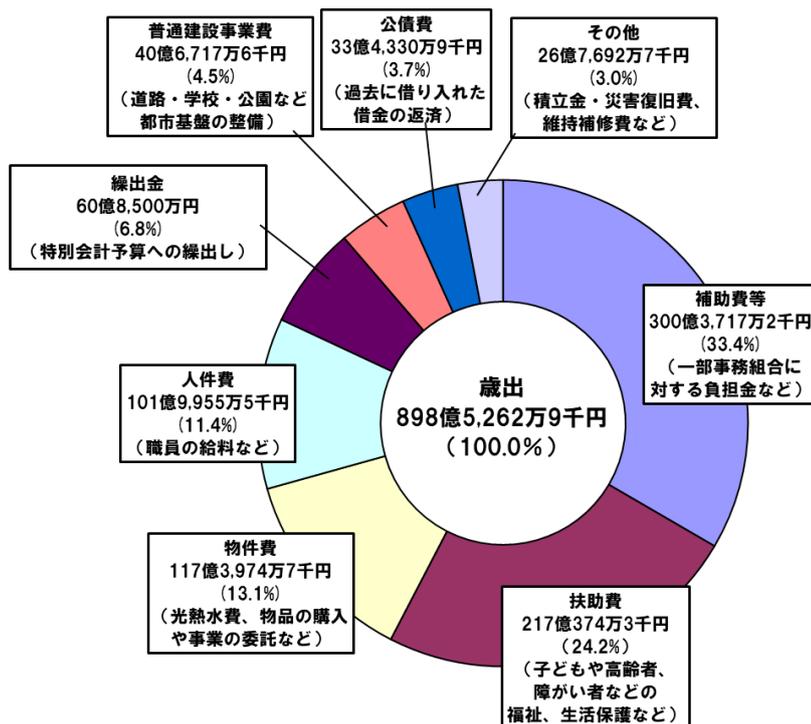
まず、「目的別」での歳出決算額をみてみます。

児童、高齢者、障がい者、生活保護など社会福祉の充実を図るための経費である民生費は、5年平均では8億円を越えて伸び続けています。歳出全体に占める割合は半分を超えていましたが、令和2年度は38.9%となりました。これは、特別定額給付金給付事業の実施などにより、庁舎管理・情報システム運用など行政事務を行うために必要な経費である総務費が約204億円の増となり、歳出全体の割合が14.6%から33.4%まで増えたことによるものです。同様に、学校教育や社会教育などのための経費である教育費や健康診断やごみ処理などの経費である衛生費、道路・公園の整備などの経費である土木費も増額はしていますが、歳出全体に占める割合は微減となりました。



次に「性質別」の歳出決算額をみてみましょう。

一部事務組合に対する負担金や消防事務の委託金、財政援助団体等への補助などの補助費等が約209億円の増となりました。これは、特別定額給付金給付事業の実施などによるもので、歳出全体の割合は14.0%から33.4%まで増えました。その結果、児童手当や生活保護の経費などの扶助費が24.2%、光熱水費、物品の購入、事業の委託費などの物件費が13.1%、職員の給料や議員の報酬などに使われる経費である人件費が11.4%と、歳出全体の割合はいずれも下がりました。道路、公園、学校などの施設の建設や用地の購入など資産の形成にかかる経費である普通建設事業費は、花小金井南中学校地域開放型体育館新築工事などにより約13億円の増となり、歳出全体の割合は4.2%から4.5%まで増えました。市の借金の返済費用である公債費は3.7%でした。



第2 小平市の財政状況の推移と各市比較（普通会計）

ここでは、小平市の財政状況について、過去10年間の決算データをもとに、推移や市民一人当たりの額で多摩各市と比較するなどして分析します。

各市と比較するために、一般会計ではなく、「普通会計」(※)という会計区分を使用します。

※「普通会計」とは、地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なり、団体間の財政比較などが難しいため、地方財政の実態を全国共通の統一基準で区分し直した会計です。

また、多摩各市の平均と比較するほか、多摩の「類似団体」(※)の平均値をとり、比較の対象としました。

※「類似団体」とは、全国の都市を人口構造と産業構造により類型化したもので、多摩各市の中で、小平市と同じ類型（IV-3、人口15万人以上で第三次産業65%以上）であるのは、立川市、府中市、町田市、日野市、西東京市の5市です。これらの市の平均を類似市平均として表示しています。

1 歳入

歳入の内訳の推移

(単位:億円・%)

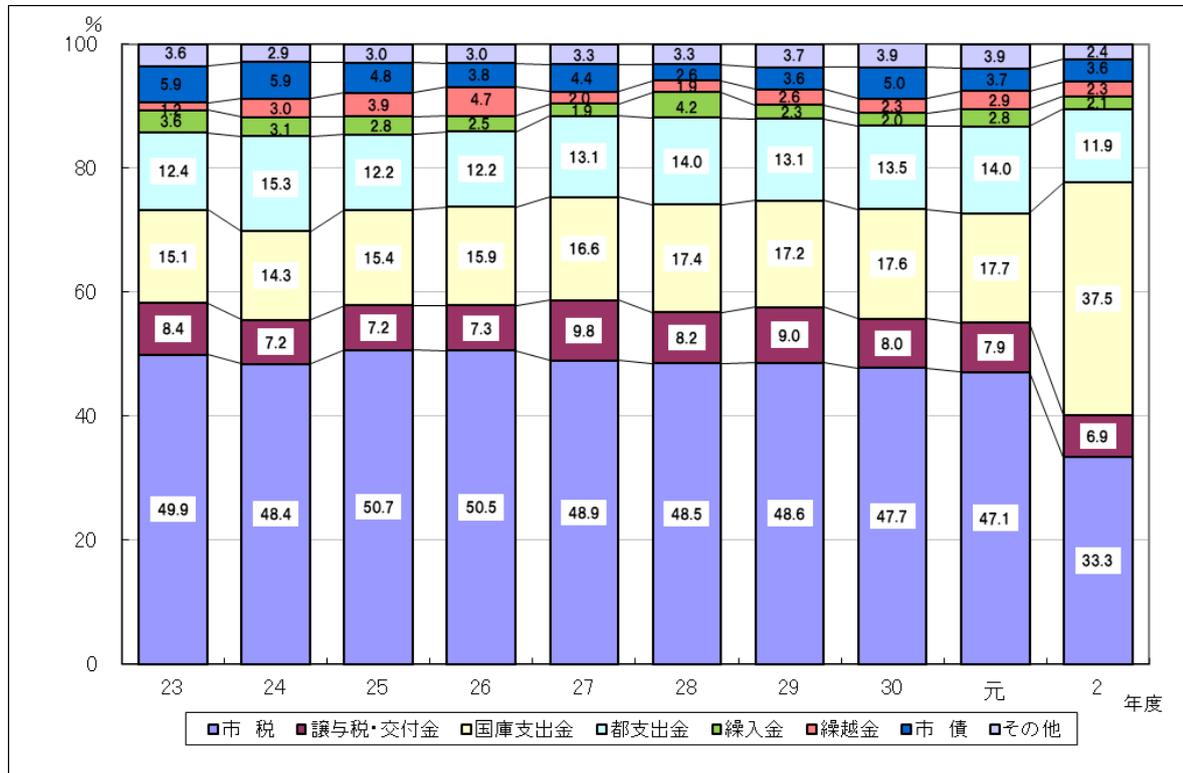
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	元-2伸率
市 税	290.2	299.9	307.3	310.2	306.8	306.4	311.7	316.5	318.8	310.8	△2.5
譲与税・交付金	48.6	44.4	43.7	45.0	61.4	51.8	57.7	52.9	53.7	64.3	19.8
国庫支出金	87.7	88.4	93.1	97.5	104.4	110.0	110.4	117.0	119.6	349.5	192.3
都支出金	72.4	94.9	74.0	74.8	81.9	88.3	84.0	89.5	94.9	110.8	16.7
繰入金	21.2	19.2	17.2	15.5	12.2	26.3	14.5	13.4	19.0	19.6	3.5
繰越金	6.8	18.4	23.6	28.8	12.6	11.8	16.4	15.5	19.9	21.3	6.9
市 債	34.2	36.6	29.1	23.5	27.3	16.3	23.0	33.4	24.8	34.0	37.3
その他	20.8	18.1	18.4	18.7	20.7	20.8	23.7	24.9	26.3	22.7	△13.7
合 計	581.9	619.9	606.4	614.0	627.3	631.7	641.4	663.1	677.0	933.1	37.8

※ その他：分担金・負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、諸収入

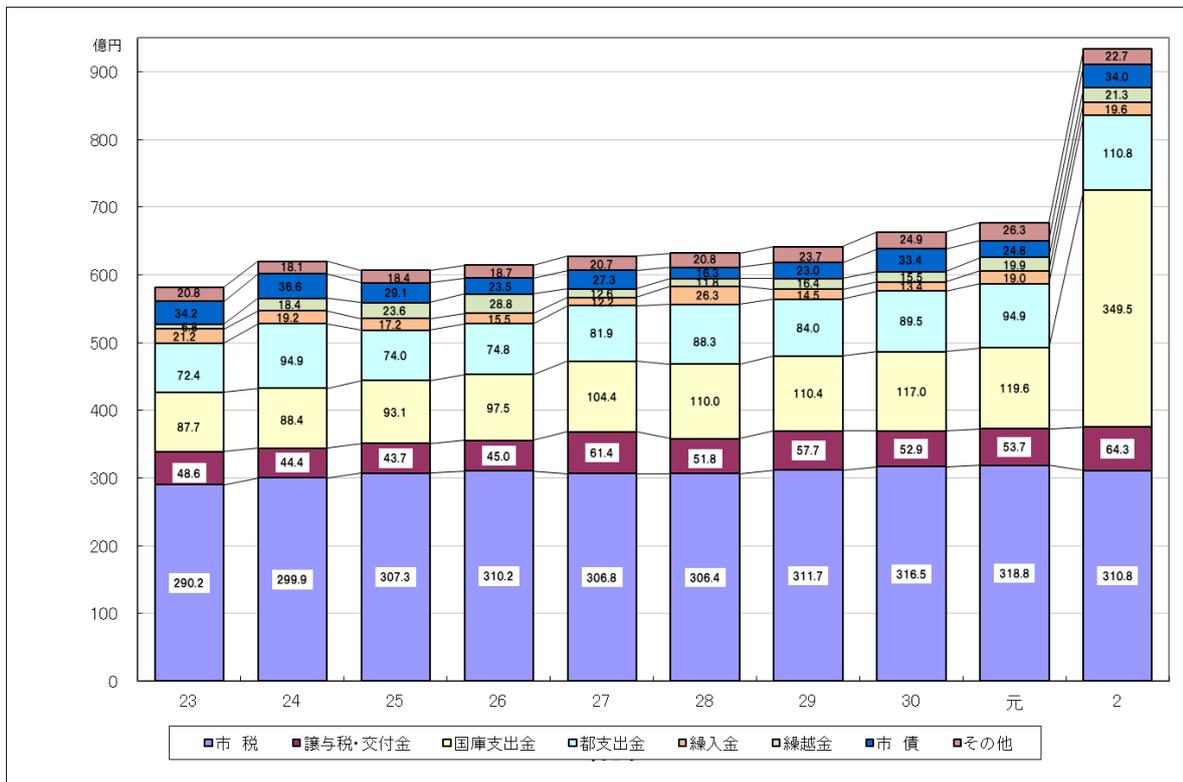
令和元年度と比べると市税は法人市民税が減少したことなどにより2.5%の減となりました。譲与税・交付金は地方消費税交付金や地方交付税が増加したことなどにより19.8%の増となりました。国庫支出金は特別定額給付金給付事業に係る補助金の増や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付などにより192.3%の増、都支出金は新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金の交付や市町村総合交付金の増などにより16.7%の増となりました。

また、市債は花小金井南中学校地域開放型体育館新築工事や臨時財政対策債、減収補てん債の増などにより37.3%の増となっています。

図表 2-1 歳入の構成比推移

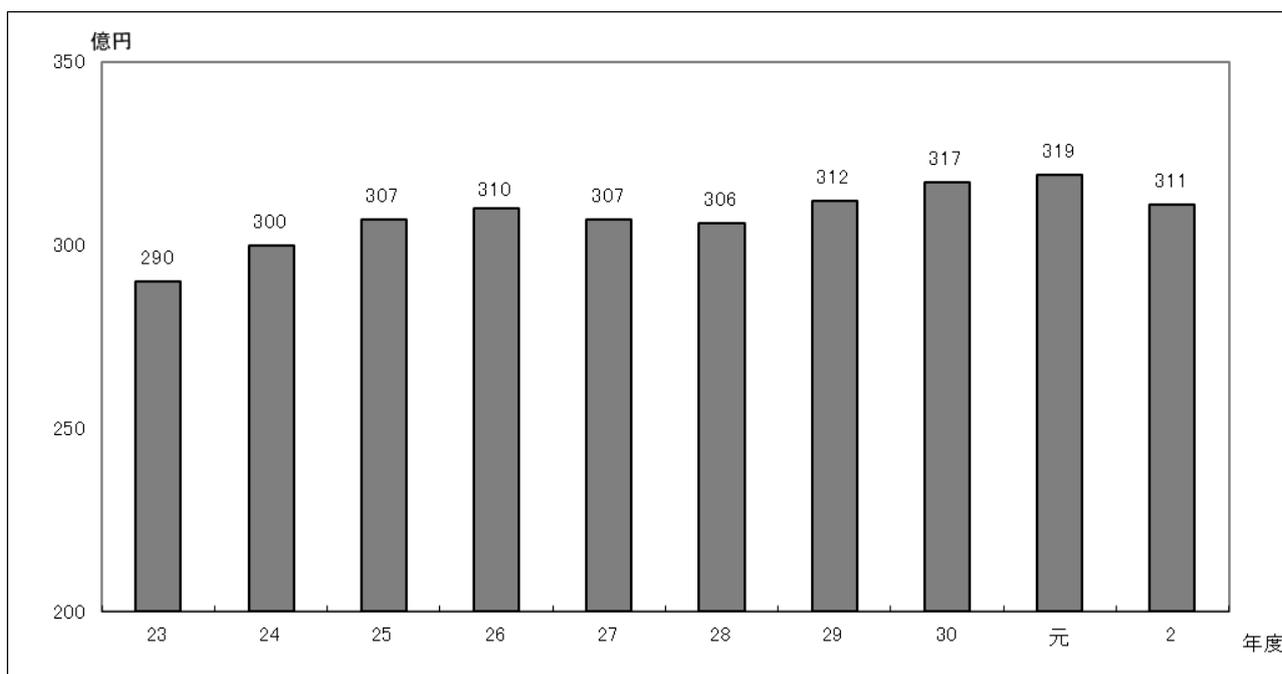


図表 2-2 歳入の推移



(1) 市税

図表 2-3 市税の推移



歳入の約5割を占める市税は、常に市の収入の根幹ですが、景気動向や税制の動きなどによって、増減します。

市税収入の推移をみると、平成14年に始まったとされる景気拡大と呼応して徐々に法人市民税をはじめ税収が上向きとなってきました。さらに平成19年度は所得税から住民税への税源移譲が実施されたことにより、収入額が大幅に増加しました。

その後、平成20年度後半からの世界的な景気後退により減少傾向になりましたが、平成23年度は法人市民税に回復傾向が見られたことなどから4年ぶりに前年度を上回りました。

以降、景気の回復傾向などにより平成26年度までは増加を続けていましたが、大手法人の業績の伸び悩みなどにより法人市民税（法人税割）が減少したことから、平成28年度までは微減となりました。

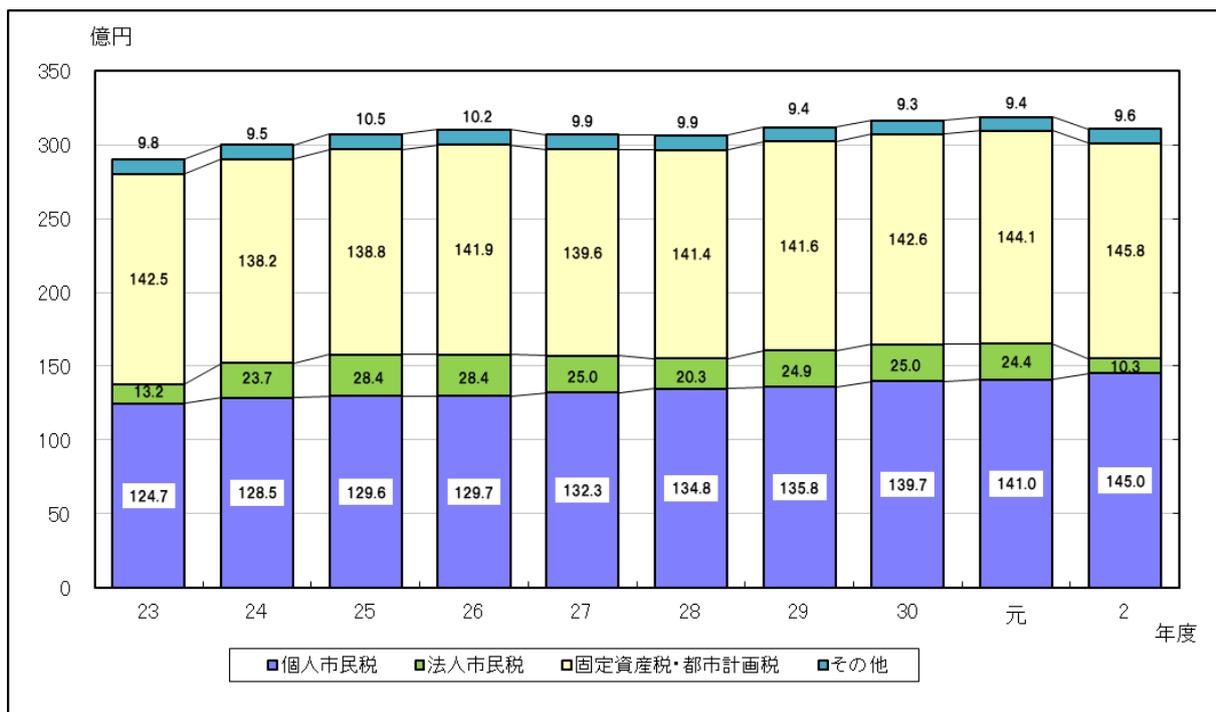
その後は個人市民税の納税義務者の増などにより微増が続き、令和元年度には過去最高となりましたが、令和2年度は大手法人の業績の伸び悩みや法人税割の税率引き下げで法人市民税が大幅に減少したことなどにより、約8億円の減少となりました。

図表 2-4 は税目別の決算額の推移を表したものです。個人市民税と固定資産税・都市計画税が税収の柱となっています。個人市民税及び法人市民税は所得等に応じて課税されるため、景気の動向に影響を受けやすい税です。固定資産税・都市計画税は比較的安定した収入源です。

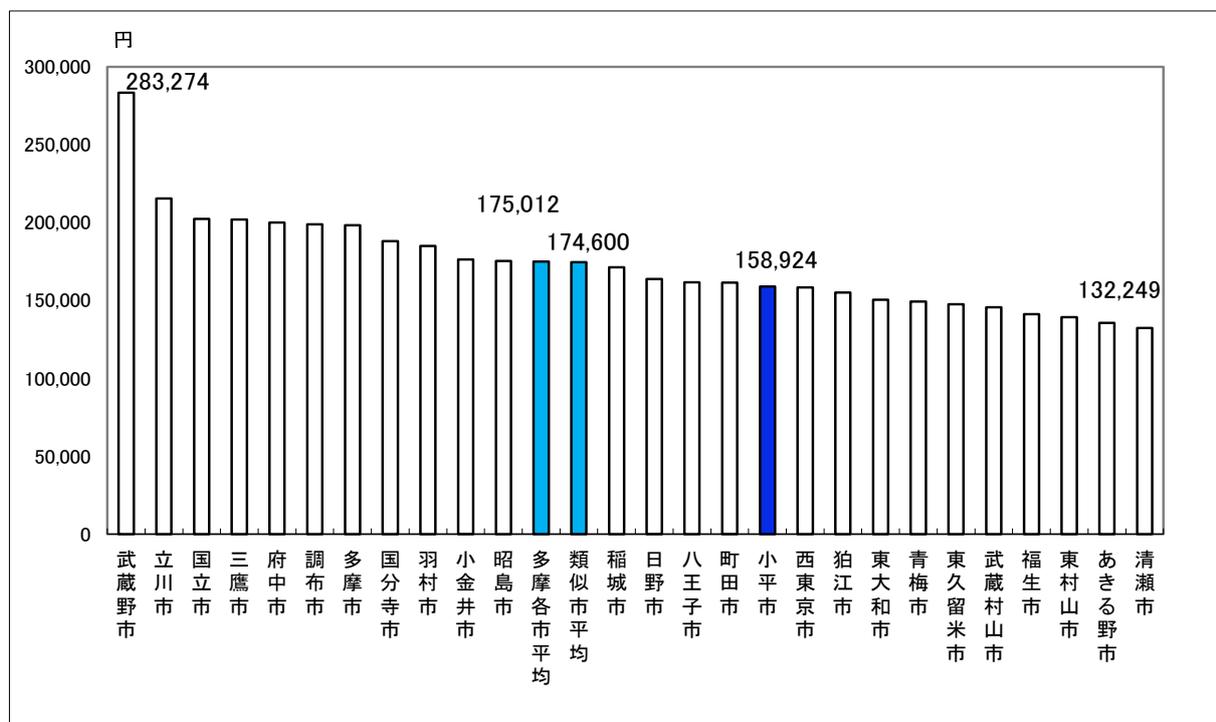
なお、都市計画税は目的税であり、都市計画事業以外には使うことはできません。

また、その他には軽自動車税や市たばこ税が入っています。

図表 2-4 税目別決算額の推移



図表 2-5 市民一人当たりの市税

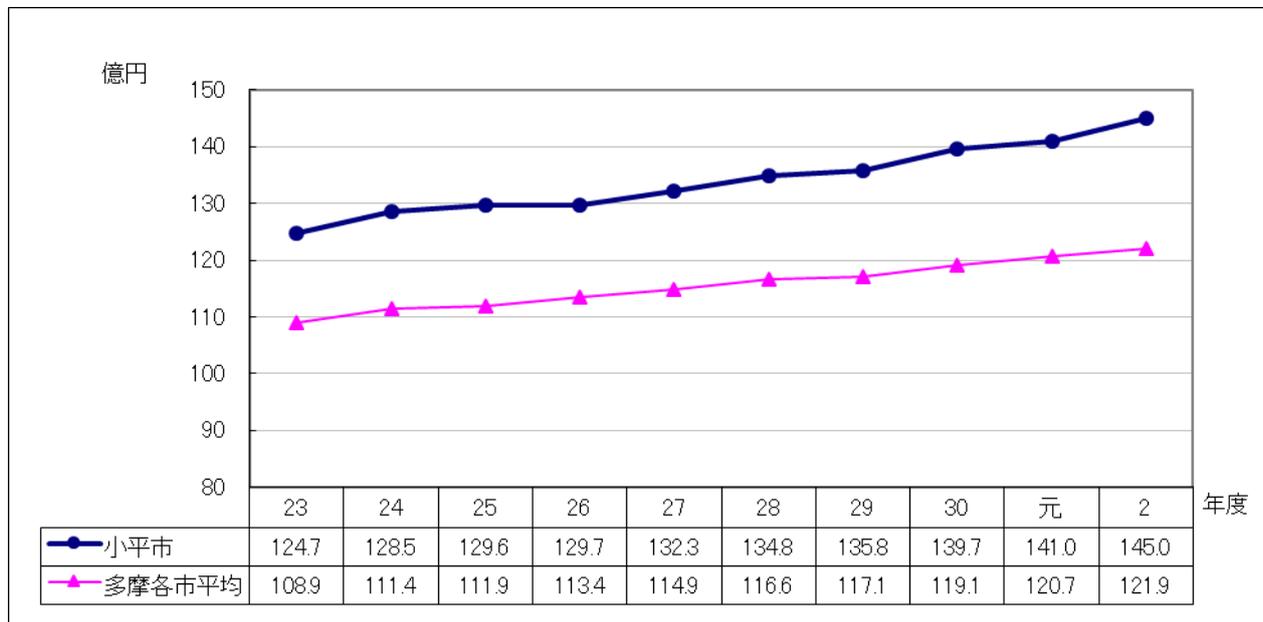


図表 2-5 は令和2年度決算の市民一人当たりの市税です。小平市は15万8,924円で多摩各市平均17万5,012円、類似市平均17万4,600円を下回っています。令和元年度との比較では、金額で4,705円減少し、多摩26市中の順位は前年の14位から16位となりました。

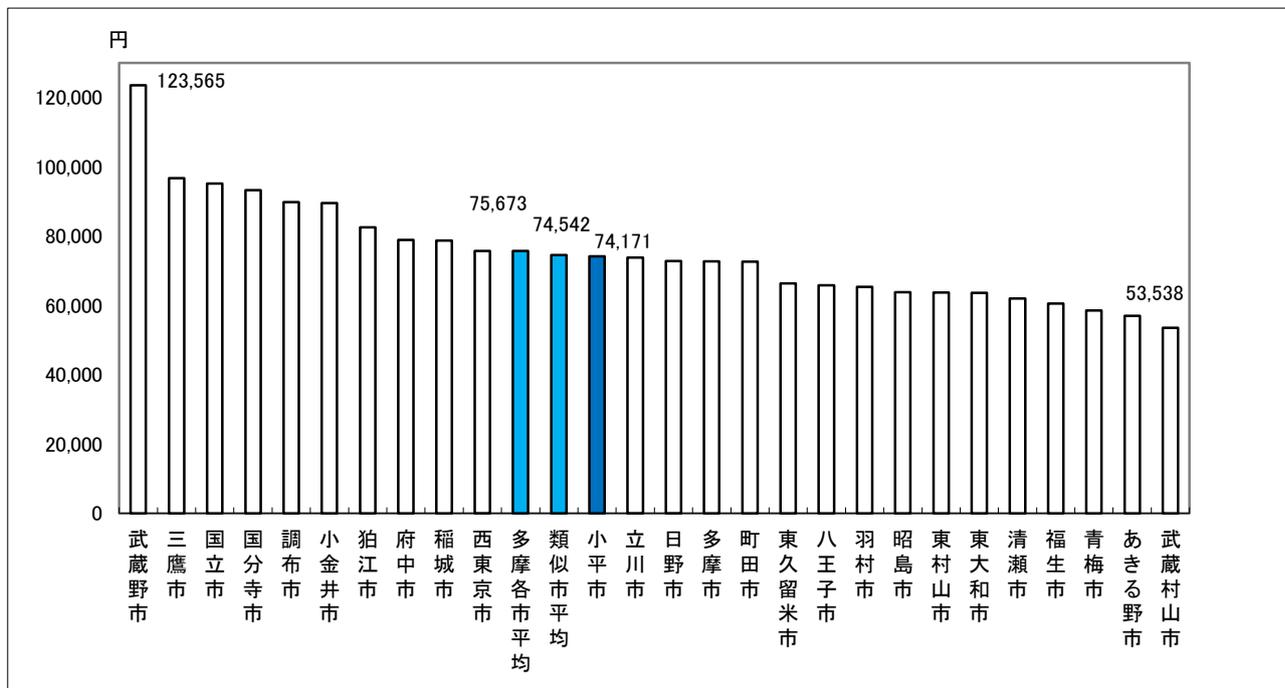
(ア) 個人市民税

個人市民税は毎年1月1日現在、小平市に住んでいる方に対して前年の所得金額に応じて課税される税です。

図表 2-6 個人市民税の推移

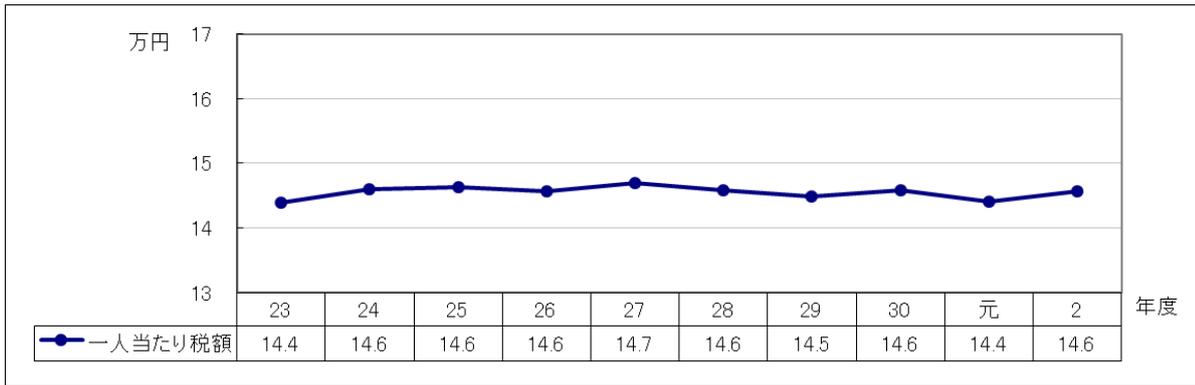


図表 2-7 市民一人当たりの個人市民税

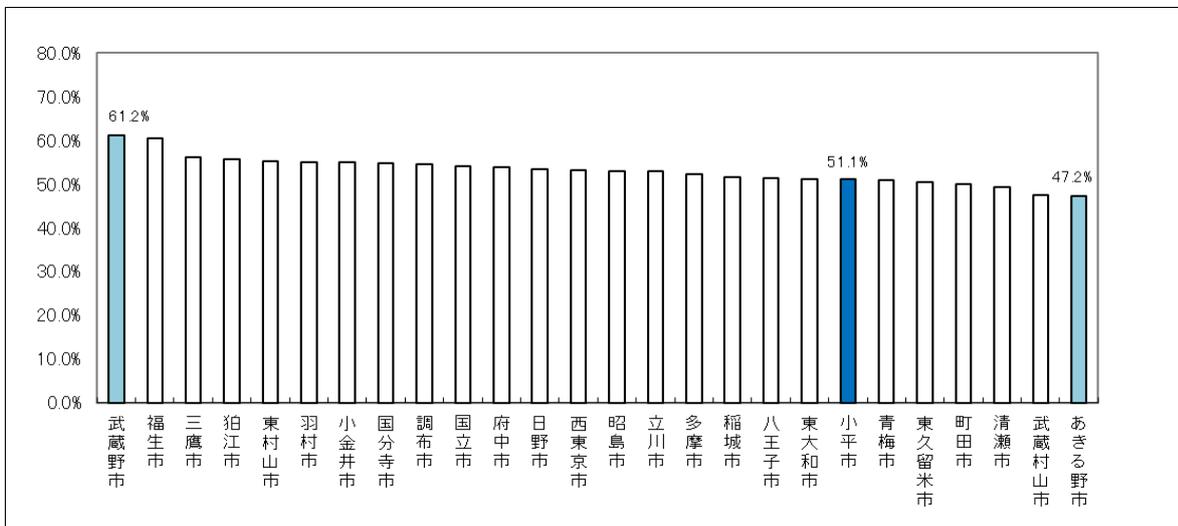
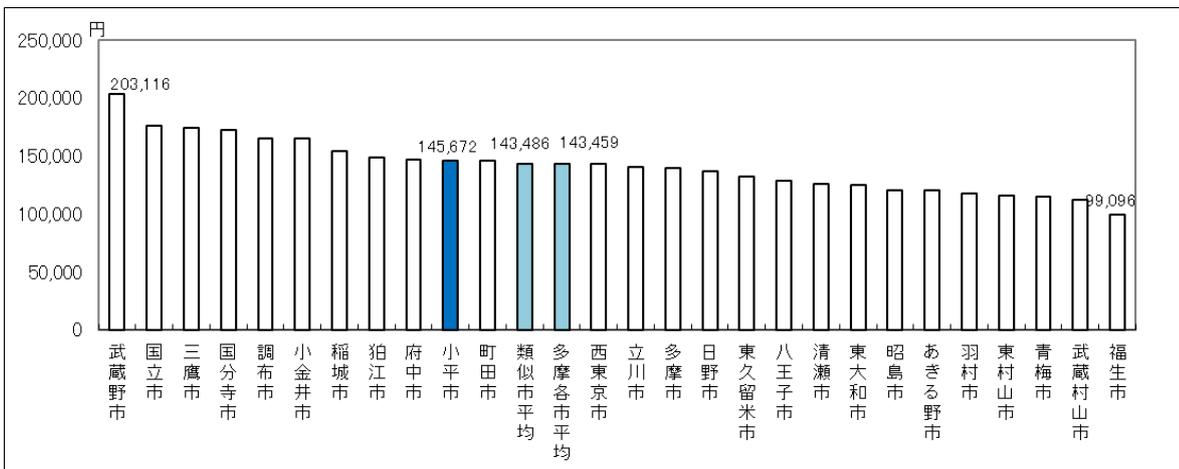


小平市の市民一人当たりの個人市民税は7万4,171円で、多摩各市平均7万5,673円、類似市平均7万4,542円を下回っています。令和元年度との比較では、金額で1,791円増加し、多摩26市中の順位は前年の14位から11位となりました。

図表 2-8 納税義務者一人当たりの個人市民税の推移



図表 2-9 納税義務者一人当たりの個人市民税と人口に占める納税義務者数の割合

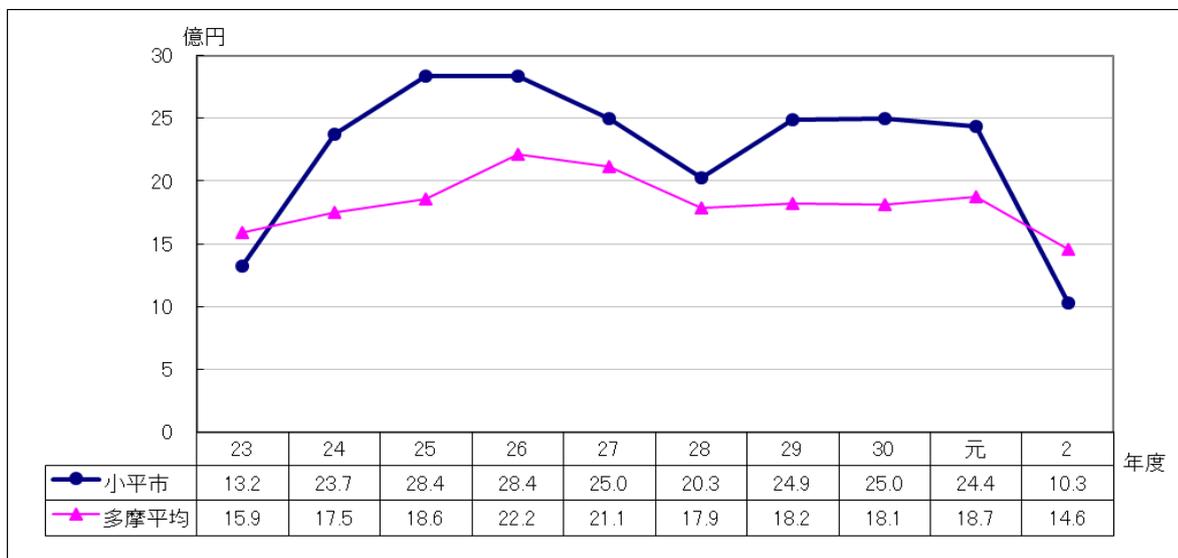


納税義務者一人当たりの個人市民税をみると14万5,672円で、多摩各市平均14万3,459円、類似市平均14万3,486円を上回る金額となり、多摩26市中の順位では前年の12位から10位となりました。一方、人口（194,869人：令和2年1月1日現在の人口）に占める納税義務者数（99,563人）の割合をみると51.1%で、多摩26市順位は20位です。26市中1位は武蔵野市で61.2%、26位はあきるの市で47.2%です。これらのことから小平市は、課税されない、いわゆる非課税者の割合がやや多いと考えられます。

(イ) 法人市民税

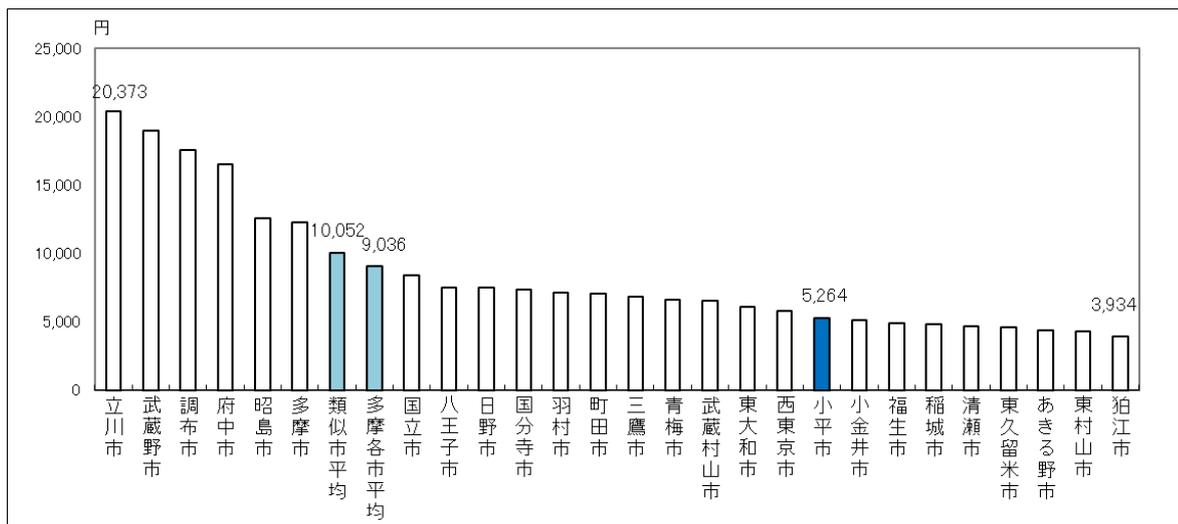
法人市民税は、法人の規模により課税される「均等割」と、国税の法人税額を基準に課税される「法人税割」があります。

図表 2-10 法人市民税の推移



世界的な景気後退により大きく落ち込んでいた法人市民税ですが、景気の回復傾向を受け平成22年度から平成25年度にかけ増加しました。その後法人市民税の一部国税化、大手法人の転出、大手法人の業績の悪化などにより減収傾向にありましたが、平成30年度は業績が回復したことから微増となった一方で、令和元年度以降は減少傾向にあり、令和2年度は大手法人の業績の伸び悩みや法人税割の税率引き下げの影響などを受け、大幅に減少しました。

図表 2-11 市民一人当たりの法人市民税

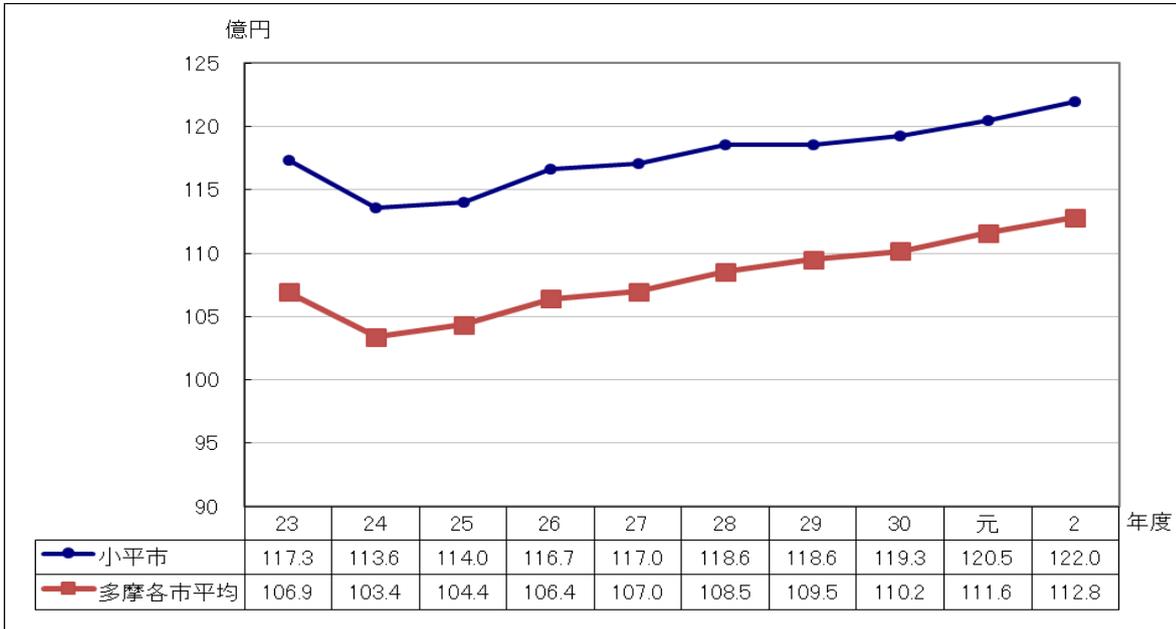


市民一人当たりの法人市民税をみると5,264円で、多摩各市平均9,036円、類似市平均1万52円を下回っています。令和元年度と比較すると、金額で7,244円減少し、多摩26市中の順位は前年の7位から18位となりました。

(ウ) 固定資産税

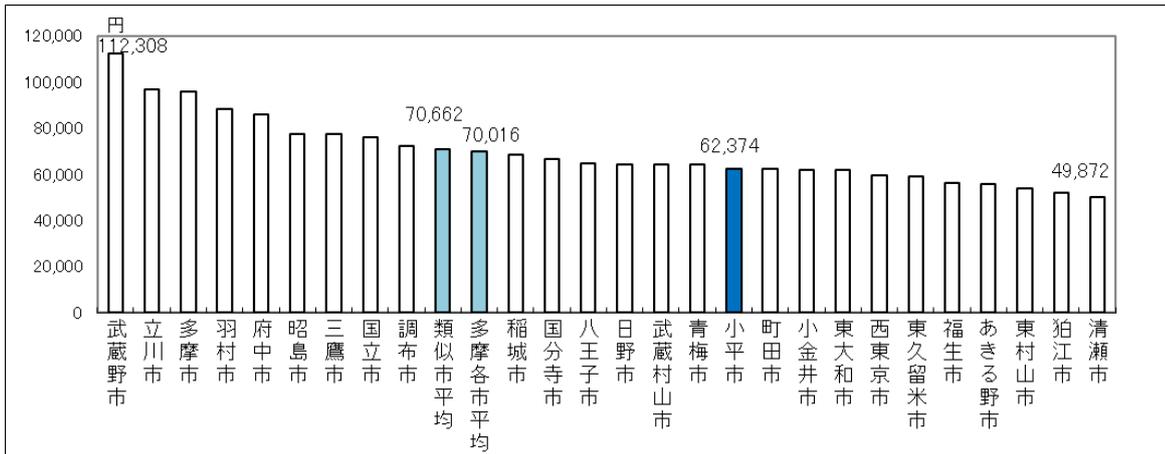
固定資産税は、土地、家屋、償却資産の所有者に課税されます。

図表 2-12 固定資産税の推移



固定資産税は安定した財源であり、3年ごと(償却資産は毎年)に評価の見直しを行い、その間、評価額は据え置かれます。平成24年度はその見直しの年にあつたことから既存家屋評価額が下がり固定資産税が減少しましたが、平成25年度以降は宅地開発による新築家屋の増、地価の増などから増加傾向となっています。

図表 2-13 市民一人当たりの固定資産税



市民一人当たりでは6万2,374円となり、多摩各市平均7万16円、類似市平均7万662円を下回っています。令和元年度との比較では、金額で557円増加し、多摩26市中の順位は前年の17位から16位となりました。

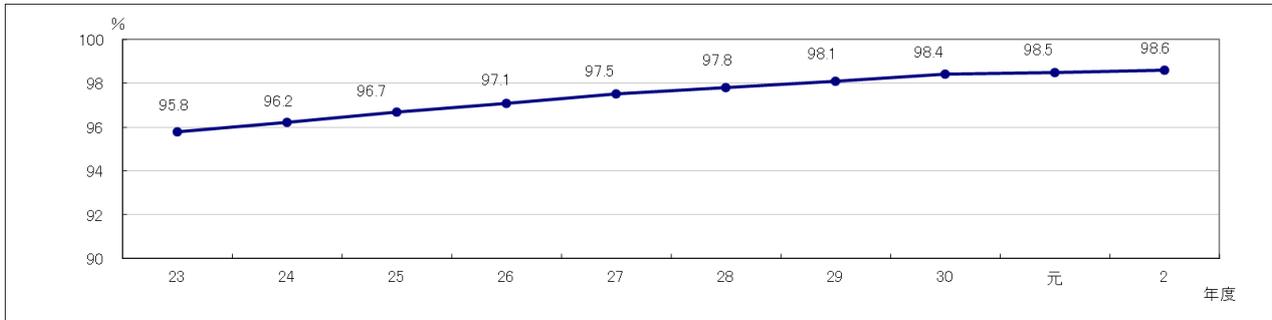
(エ) 徴収率

徴収率とは、徴収すべき税金に対して、実際に収納された税金の割合です。当然のことながら徴収率が高ければ高いほど、市税収入は増加します。また、徴収率の向上は、市民に対する税負担の公平性の観点からも重要です。

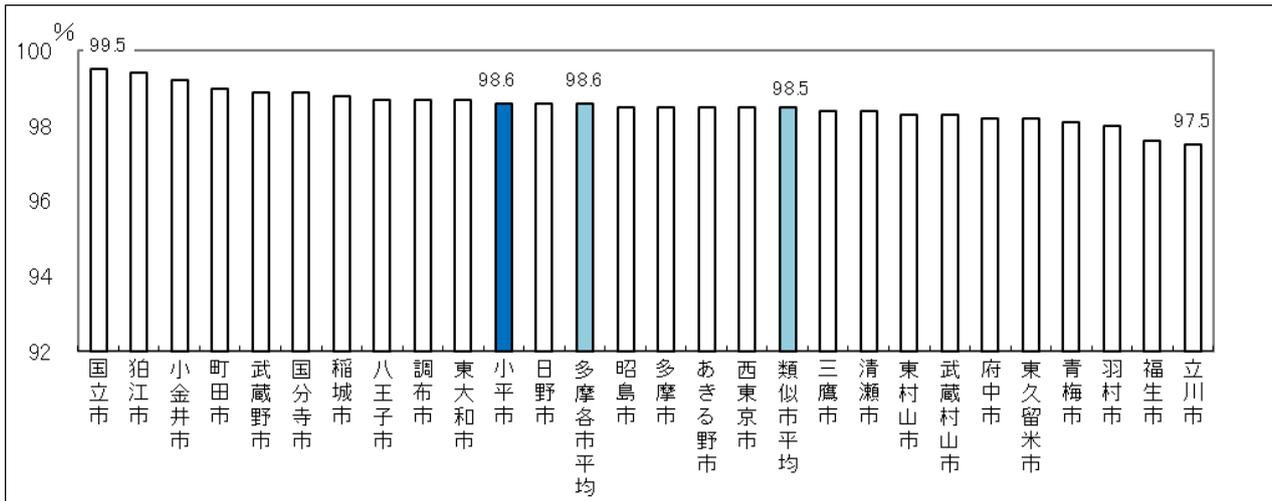
小平市の令和2年度の徴収率は98.6%で、多摩各市平均98.6%と同数値、類似市平均98.5%を上回っており、多摩26市中11位となりました。10年間の推移で見ると、景気低迷の影響があった平成22年度以降、徴収率は着実に改善を続け、令和2年度は10年間で最高の徴収率となりました。

市では、自動電話催告システムの活用、コンビニエンスストアやクレジットカードでの納付、スマートフォン決済の導入など、様々な努力を続けています。徴収率の向上は、市税収入に直接結びつくため、市民の方々の理解と協力のもとに、市としても様々な方策によりさらに徴収率アップに努める必要があります。

図表 2-14 徴収率の推移



図表 2-15 各市徴収率



(2) 地方交付税

地方交付税は、すべての自治体が一定の行政水準を維持するための財源を保障するために、本来地方の税収入とすべきであるものを国税として徴収し、一定の基準によって再配分することによって、団体間の財源の不均衡を調整するものです。

地方交付税には、「特別交付税」と「普通交付税」があります。

「特別交付税」は、災害復旧など普通交付税に反映されない特殊な財政需要等に対して交付されるものです。

「普通交付税」は、「基準財政需要額－基準財政収入額」という計算によって算出されます。国が定めた基準に基づいて自治体ごとに算出された額をもとに、一定水準の行政を行うための“必要経費”である「基準財政需要額」が、標準的に“収入”が見込まれる税等である「基準財政収入額」を上回ると、「財源不足団体」として普通交付税が交付されます。下回る場合は「財源超過団体」となり、普通交付税は交付されません。

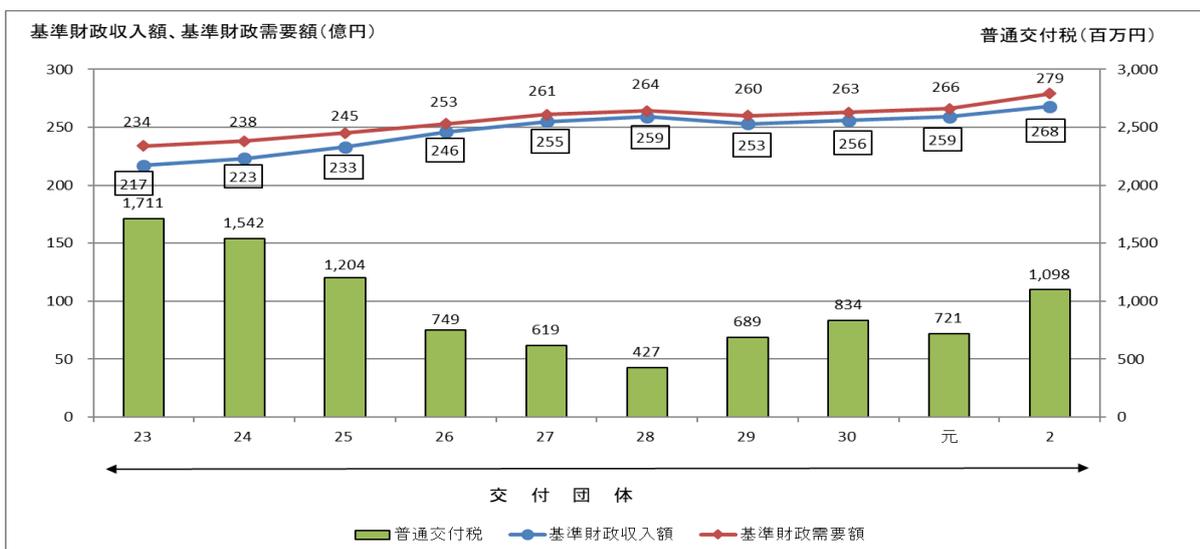
小平市では、平成17年度から平成21年度までは不交付団体でしたが、景気後退による市税の落ち込みの影響から平成22年度には交付団体となり、平成23年度以降は、引き続き交付団体となっています。

交付額は、平成23年度は、東日本大震災からの復旧復興のため、大きくなっていますが、平成24年度から28年度にかけては減少しました。その後、平成29年度には増加に転じましたが、令和元年度には市民税や固定資産税の増等により減少しました。

令和2年度の普通交付税額は、地方消費税交付金の増などにより、基準財政収入額が約9億6千万円の増、生活保護費や社会福祉費、包括算定経費の増などにより、基準財政需要額が約13億2千万円の増となりましたが、基準財政需要額の増が基準財政収入額の増を上回った結果、令和元年度と比較して約3億8千万円増の約11億円となりました。

令和2年度の普通交付税交付実績をみると、全国1,718市町村のうち、95.6%にあたる1,643市町村が交付団体となっており、不交付団体は4.4%に過ぎません。多摩26市のうち交付団体は、小平市を含め、合計17市、不交付団体は、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、国分寺市、国立市、多摩市の9市となりました。

図表 2-16 普通交付税及び交付税算定数値の推移



(3) 国庫支出金・都支出金

国庫支出金と都支出金は、それぞれ「負担金」、「補助金」、「委託金」に分類されます。

負担金は、法令に基づいて市町村が実施しなければならない事務について、国や都が経費の一部または全部を負担するものです。

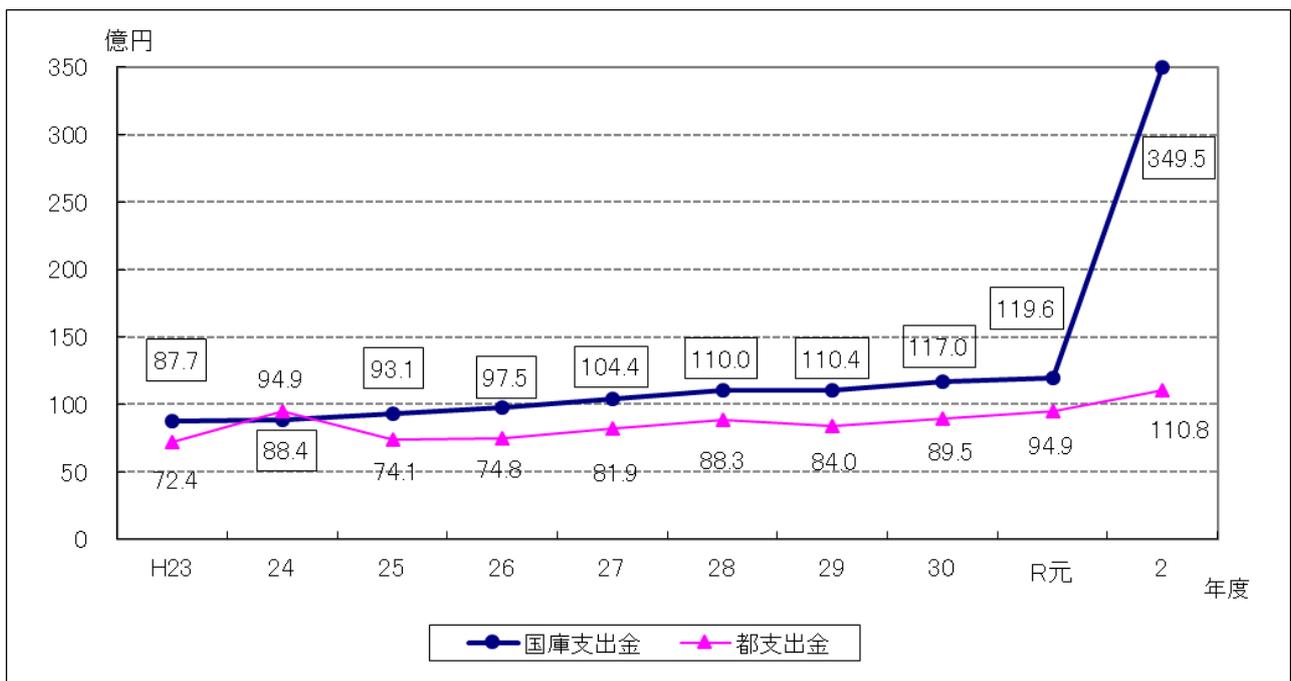
補助金は、市町村に対して特定の事務の実施を奨励する場合に支出するものです。

委託金は、本来国・都が行うべき事務であるものの、市町村が行ったほうが効率的である場合に、その経費を全額国・都が負担するものです。

10年間の推移の中では、国庫支出金については、民間保育園の新設及び運営に伴う経費や、障害者自立支援給付費に係る経費など民生費の増加に伴い毎年度増加傾向にあります。令和2年度は特別定額給付金給付事業に係る補助金の増や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付などにより大幅に増加しました。

都支出金については、平成24年度は新みちづくり・まちづくりパートナー事業委託金の影響により一時的に大きく増えています。これを除くと国庫支出金と同様に民生費の増加に伴い増加傾向にあります。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金の交付や市町村総合交付金の増などにより増加しました。

図表 2-17 国庫支出金と都支出金の推移

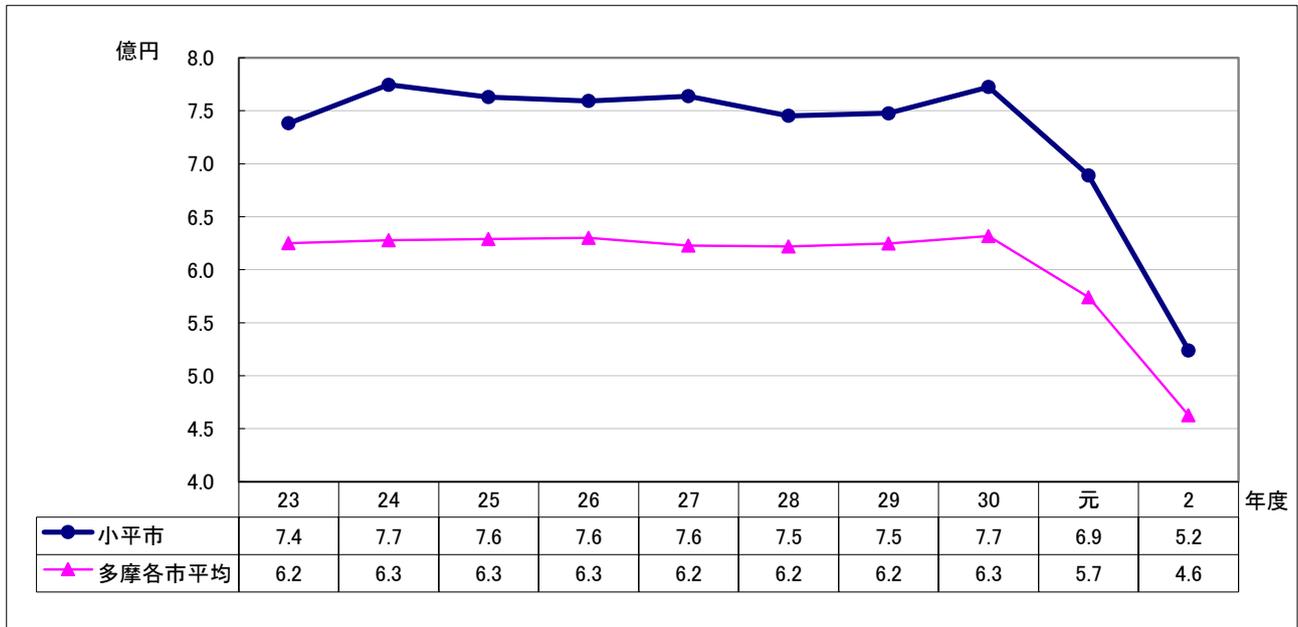


(4) 使用料・手数料

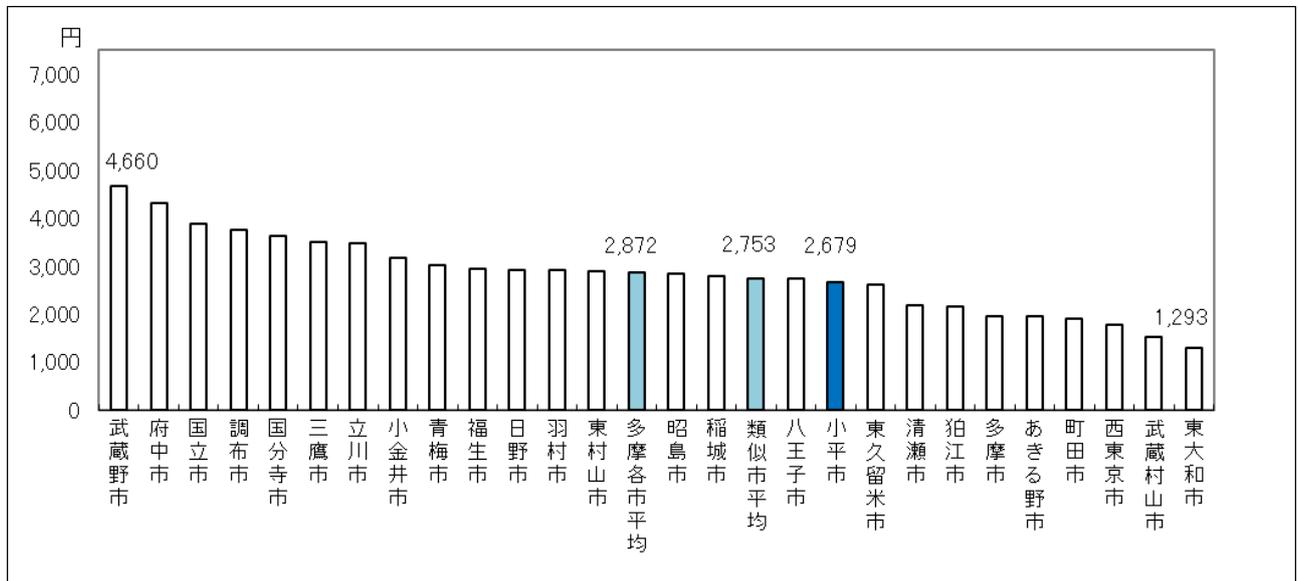
(ア) 使用料

使用料とは、公立保育園や自転車駐車場、学童クラブ、市民文化会館など公の施設を利用する場合などに徴収するものです。

図表 2-18 使用料の推移



図表 2-19 市民一人当たりの使用料

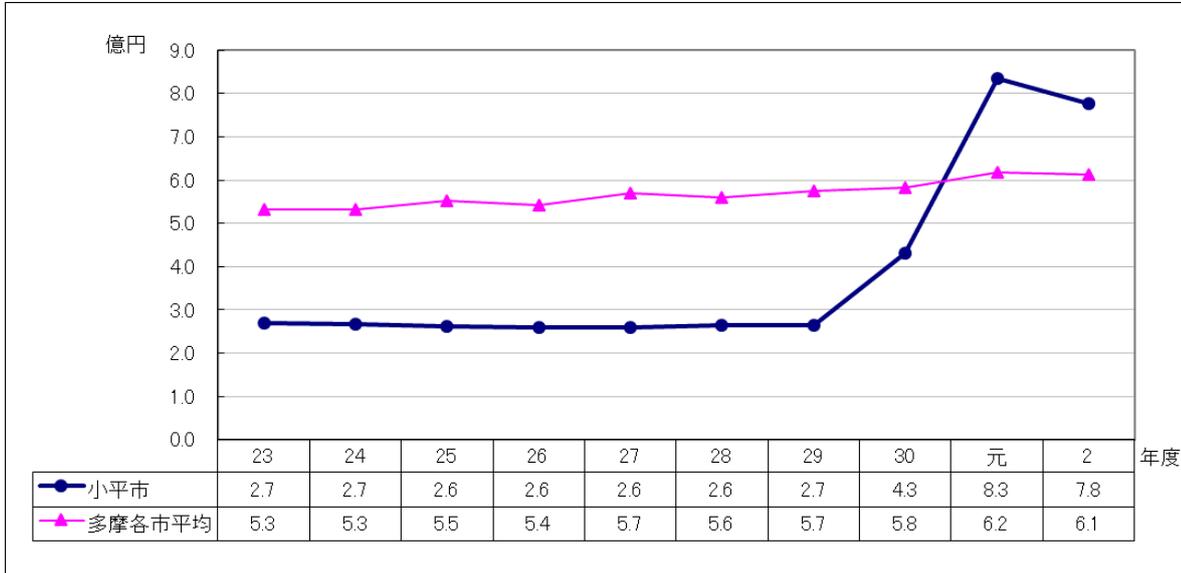


市民一人当たりで見ると、2,679円となり、多摩各市平均2,872円、類似市平均2,753円を下回っています。令和元年度と比較すると、公立保育園利用者負担額の減などに伴い金額では857円減少し、多摩26市中の順位は前年の12位から17位となりました。市営住宅の有無や、公共施設の種類や数、単価等の違いはありますが、市では施設を利用する方と利用しない方との負担の公平性の観点から、施設使用料の負担の在り方について、今後も見直しを行っていきます。

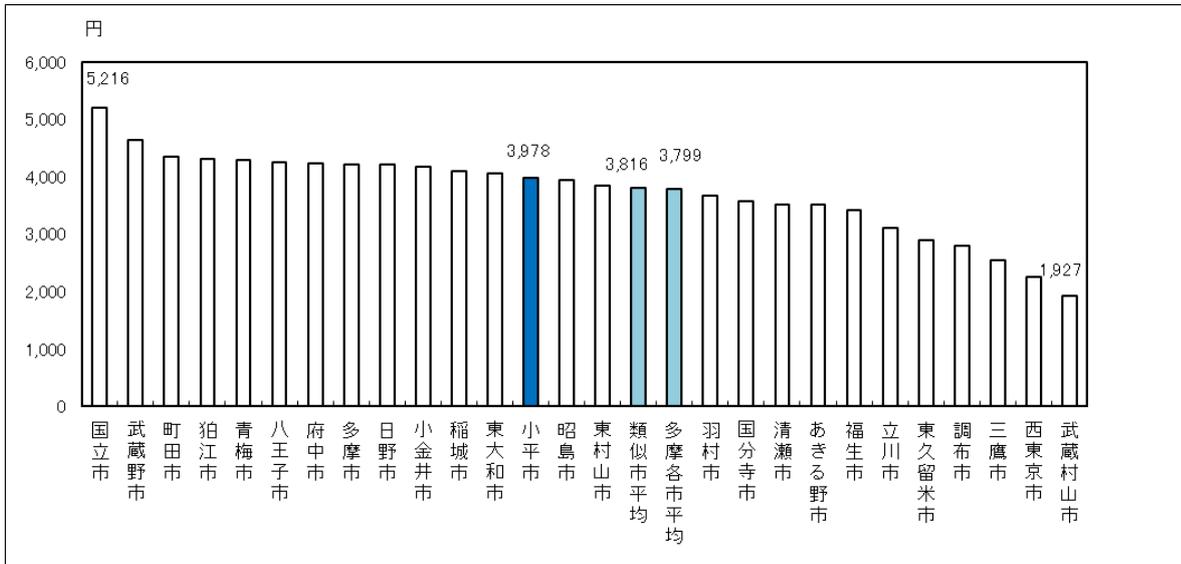
(イ) 手数料

手数料とは、特定の者のために提供する公の役務に対し、その費用を徴収するものです。住民票や課税証明書などの発行手数料、ごみ処理手数料などがこれにあたります。

図表 2-20 手数料の推移



図表 2-21 市民一人当たりの手数料



令和2年度の手数料決算額は約7億8千万円となり、多摩各市平均約6億1千万円を上回っています。市民一人当たりの手数料は3,978円で、多摩各市平均3,799円、類似市平均3,816円を上回っています。令和元年度と比較すると、金額で306円減少し、多摩26市中の順位は前年の7位から13位となりました。

手数料の約8割はごみ処理関係の手数料が中心の衛生手数料です。平成31年4月から実施された家庭系ごみ処理の有料化に伴い令和元年度より決算額が大きく増となりました。小平市が家庭系ごみ有料化を実施したことにより、多摩26市のうち家庭系ごみの有料化を実施していない団体は武蔵村山市のみとなります。

コラム

・ふるさと納税制度について

○どのような制度？

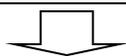
ふるさと納税とは、自らが選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附の金額に応じて所得税と居住する自治体の住民税が軽減される制度であり、平成20年度に創設されました。

○なぜ始められたの？

地方で生まれ都会に出て働いている人は、住んでいる都会で納税しているので、その人が教育を受け、育てられた「ふるさと」（地方）には税金は入りません。そこで、自らを育ててくれた「ふるさと」にも、自らの意思で住民税などの一部を納税できないか、との考えから生まれました。

○小平市のふるさと納税の状況は？（令和2年度実績）

小平市に寄附された額	571万円
小平市民の方が他の自治体に寄附した額 (本来、小平市に納められるはずだった税金の額)	4億1,911万円



差し引きで、減少してしまった小平市の市税収入	4億1,340万円
------------------------	-----------



本来であれば、市民の皆さまへの行政サービスに使われる歳入が約4億1千万円も減少しています。

ふるさと納税は、地域の特産物に関する産業の活性化や、自治体のPRに利用されるメリットがある一方で、地域産業とは無関係な返礼品や、還元率の高い高額返礼品が贈られるといった過当な競争が起こったことから総務省が制度を見直すこととなり、令和元年6月1日より「ふるさと納税指定制度」が開始されています。この制度では、ふるさと納税の対象となる地方団体を総務大臣が指定し、指定を受けない地方団体への寄附はふるさと納税の対象外となります。

都内の自治体では税金が他の道府県に流出している状況であり、小平市でも上記のような影響があります。このように居住している自治体で行政サービスを受けているにもかかわらず税負担は免れている状態にあるのは、地方税の応益負担の原則に反するという声や、高額納税者ほど多くの恩恵を預かることができるという指摘もあります。

「返礼品を選ぶ」のではなく、「ふるさとを応援する」

小平市は返礼品を競うのではなく、他自治体の住民の皆さまが応援したくなるよう、住んでみたい、住み続けたい高品質な魅力あるまちづくりを引き続き進めていきます。

2 歳出

歳出の分類方法には、地方公共団体の行政目的に分類されている「目的別」と、経費の性質から分類される「性質別」という2つの方法があります。

目的別とは市の歳出を総務費、民生費、土木費、教育費など目的に応じて区分することです。目的別に分類することにより、各部各課の大まかな予算を知ることができます。

また、性質別とは歳出を人件費、扶助費、物件費など性質に応じて区分することです。性質別に分類することにより、例えば義務的経費（人件費・扶助費・公債費）が多いほど他の経費に使えるお金が少なくなるなど、市の財政状況を知ることができます。

【目的別歳出】

議会費	議員の報酬など市議会の運営に使われるお金
総務費	庁舎管理、戸籍や住民基本台帳の事務、税金の賦課や徴収、選挙、統計調査などに使われるお金
民生費	児童、高齢者、障がい者、生活保護などの社会福祉の充実を図るために使われるお金
衛生費	予防接種や健康診断などの保健衛生や、ごみの処理やリサイクルなどに使われるお金
労働費	労働者の福祉の向上や、就労支援などに使われるお金
農業費	農林水産業の振興、育成、促進などに使われるお金
商工費	商工業の振興、育成、促進や消費生活相談などに使われるお金
土木費	都市計画、道路・橋りょう、公園、区画整理の整備などに使われるお金
消防費	消防や防災に使われるお金
教育費	小・中学校などの学校教育や、公民館、図書館、体育施設の管理運営などの社会教育に使われるお金
公債費	市が借り入れた借金の元金及び利子を返済するために使われるお金

【性質別歳出】

人件費	職員の給料や委員の報酬などに使われるお金
扶助費	児童福祉法、生活保護法などの法令に基づいて支給する児童手当、生活保護費などや市が単独で支給する現金や物品などの各種扶助にかかるお金
公債費	市が借り入れた借金の元金及び利子を返済するために使われるお金
物件費	施設の光熱水費、郵送料、物品の購入や事業の委託などにかかるお金
補助費等	各種団体への補助金や、一部事務組合への負担金などにかかるお金
積立金	特定の目的のために設けられた基金（貯金）に積み立てるお金
繰出金	特別会計の財源不足を補うためなどに、一般会計から支出されるお金
投資的経費	道路、公園、学校などの施設の建設や用地の購入など、社会資本の整備にかかるお金

(1) 目的別歳出の状況

令和2年度は、令和元年度と比較すると、総務費が特別定額給付金給付事業の実施などにより306.1%の増、商工費が新型コロナウイルス感染症対策として実施した地域消費活性化事業の増などにより251.6%の増となりました。一方、令和元年度と比較して農業費は都市農業活性化支援事業の減などにより33.7%の減となりました。

10年間の推移の中では、新型コロナウイルス感染症対策として実施された事業などに伴い歳出が大幅に増加した総務費や商工費を除き、最も増加した歳出は民生費です。

民生費は、この10年間で約94億円増加し、歳出全体に占める構成比も50%付近で推移している状況となっています。令和2年度については、特別定額給付金給付事業の実施などにより歳出総額が大幅に増加したため、歳出全体に占める構成比は39.4%となっておりますが、歳出額は令和元年度と比較して約8億円の増となりました。民生費は、今後も高齢化の進行のほか障害者自立支援給付、待機児童対策、学童クラブの充実などによりさらに増えることが見込まれます。

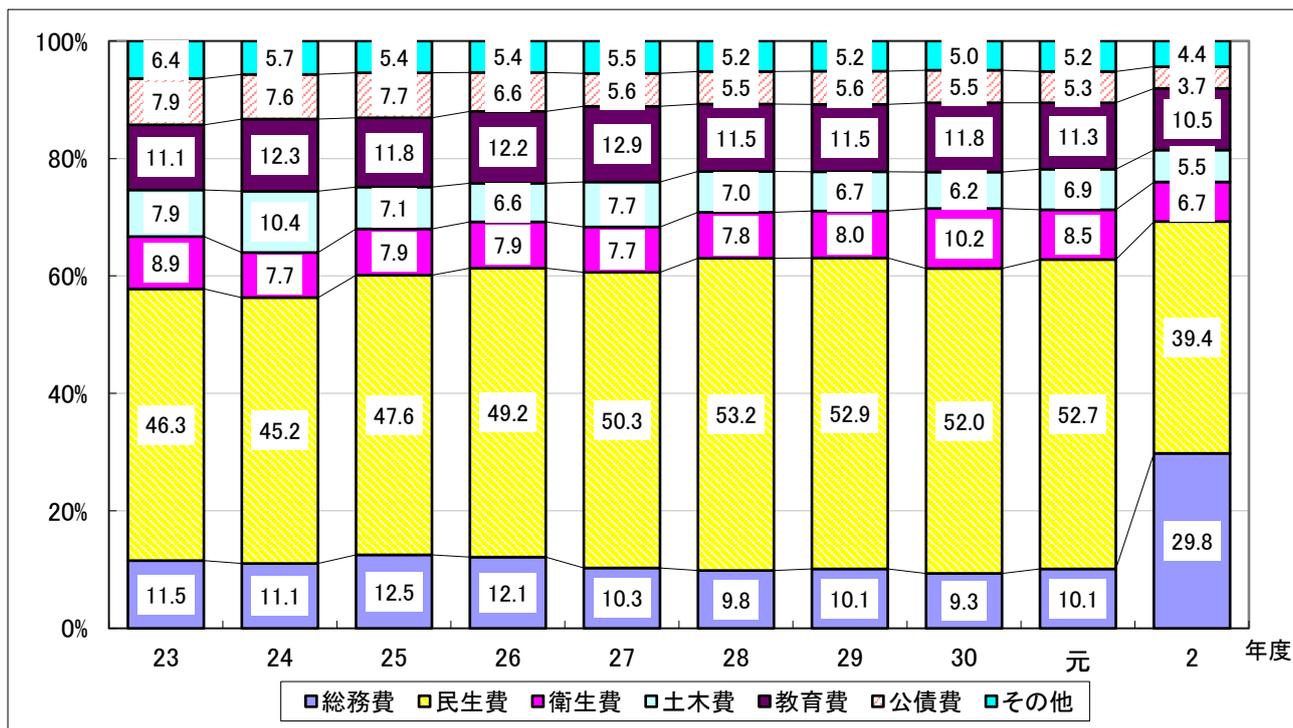
また、今後は都市計画事業の実施、市街地再開発事業の推進、公共施設の老朽化に伴う維持補修工事や更新工事の実施などにより投資的経費が急増することが予想されることから、総務費や土木費、教育費についても、歳出が増えていくことが見込まれます。

目的別歳出の推移

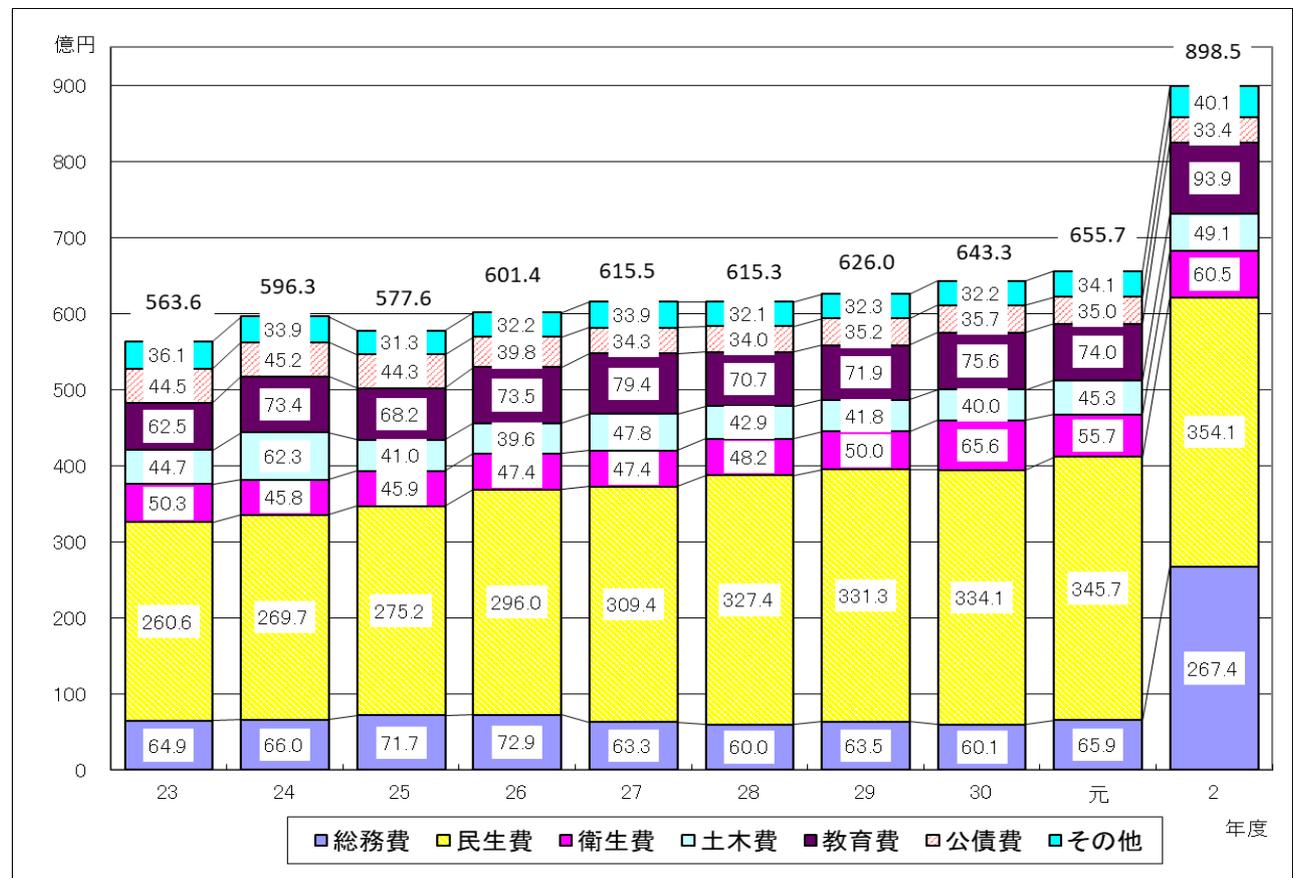
(単位:億円・%)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	元-2 伸率
議会費	5.5	4.9	4.6	4.7	4.9	4.6	4.6	4.5	4.5	4.6	0.8
総務費	64.9	66.0	71.7	72.9	63.3	60.0	63.5	60.1	65.9	267.4	306.1
民生費	260.6	269.7	275.2	296.0	309.4	327.4	331.3	334.1	345.7	354.1	2.4
衛生費	50.3	45.8	45.9	47.4	47.4	48.2	50.0	65.6	55.7	60.5	8.6
労働費	3.8	2.9	2.1	1.9	1.7	2.1	2.1	2.1	2.1	2.0	△6.6
農業費	1.0	1.0	0.8	0.9	1.0	1.1	1.7	1.4	2.0	1.3	△33.7
商工費	1.9	1.7	1.7	1.7	2.7	1.7	1.7	1.6	2.6	9.1	251.6
土木費	44.7	62.3	41.0	39.6	47.8	42.9	41.8	40.0	45.3	49.1	8.4
消防費	23.5	23.4	22.0	22.9	23.5	22.3	22.0	22.0	22.8	23.0	1.0
教育費	62.5	73.4	68.2	73.5	79.4	70.7	71.9	75.6	74.0	93.9	26.9
災害 復旧費	0.4	0.0	0.1	0.1	0.1	0.3	0.2	0.4	0.1	0.0	皆減
公債費	44.5	45.2	44.3	39.8	34.3	34.0	35.2	35.7	35.0	33.4	△4.3
合計	563.6	596.3	577.6	601.4	615.5	615.3	626.0	643.1	655.7	898.5	37.0

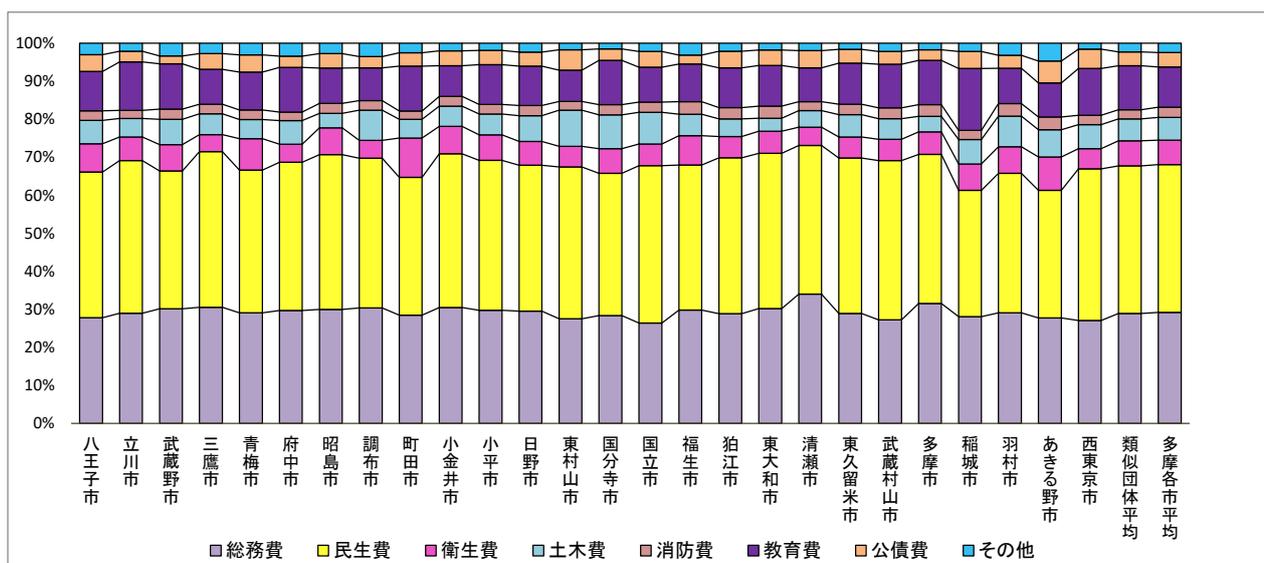
図表 2-22 目的別歳出の構成比推移



図表 2-23 目的別歳出の推移



図表 2-24 各市の目的別歳出の構成比



総務費の多摩各市平均の構成比は29.2%で、小平市の構成比は29.8%です。なお、地域センターなどのコミュニティ施設や、庁舎関連施設の整備など普通建設事業の実施により、構成比が高くなることがあります。

民生費の多摩各市平均は38.9%で、小平市は39.4%です。近年は保育所運営費や障害者自立支援給付費が増加傾向にあります。

衛生費の多摩各市平均は6.4%で、小平市は6.7%です。

土木費の多摩各市平均は6.0%で、小平市の構成比は5.5%です。大規模な再開発事業や土地区画整理事業を実施している市は、構成比が高くなる傾向があります。

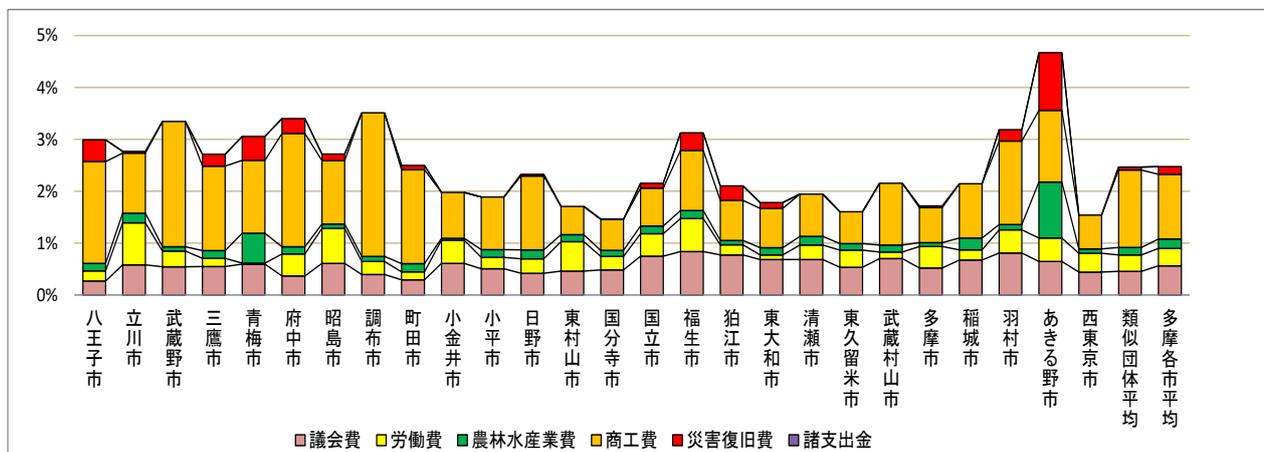
消防費の多摩各市平均は2.7%で、小平市の構成比は2.6%です。

教育費の多摩各市平均は10.5%で、小平市の構成比は10.5%です。

公債費の多摩各市平均は3.8%で、小平市の構成比は3.7%です。

その他の多摩各市平均は2.5%で、小平市の構成比は1.9%です。構成比の高い市は農業費や商工費、特別会計などに対する支出が大きくなっています。

(参考) その他の内訳



(2) 性質別歳出の状況

性質別歳出のうち、人件費、扶助費、公債費を義務的経費といいます。これは支出が義務付けられており、任意に削減できない経費です。

令和2年度の義務的経費は、10年間の推移の中では、23.5%の増で、なかでも扶助費は46.3%（約70億円）の大幅な伸びとなり、義務的経費の増加の原因となっています。

令和2年度の扶助費の歳出全体に占める構成比は、特別定額給付金給付事業の実施などにより補助費等が増加したため、歳出全体の24.7%となりましたが、歳出額は令和元年度と比較して約2.8億円の増となっており、今後も高齢化の進行のほか障害者自立支援給付、待機児童対策、学童クラブの充実などにより、経費は伸び続けると見込まれます。

人件費は、令和2年度については会計年度任用職員の報酬及び期末手当の増に伴い増加しました。

公債費は、平成25年度に元金償還額の大きい借入れの償還が終了したことなどにより平成26年度、平成27年度に大幅に減少し、その後は同程度の金額で推移しています。

義務的経費以外の経費を任意的経費といいます。

令和2年度の任意的経費は、特別定額給付金給付事業の実施などにより補助費等が234.5%の増となりました。

また、投資的経費は、令和元年度と比較すると、花小金井南中学校地域開放型体育館新築工事などにより、43.5%の増となりました。

物件費は、令和元年度と比較すると、GIGAスクール構想の実施や新型コロナウイルス感染症対策として実施した地域消費活性化事業の実施などにより、13.0%の増となりました。

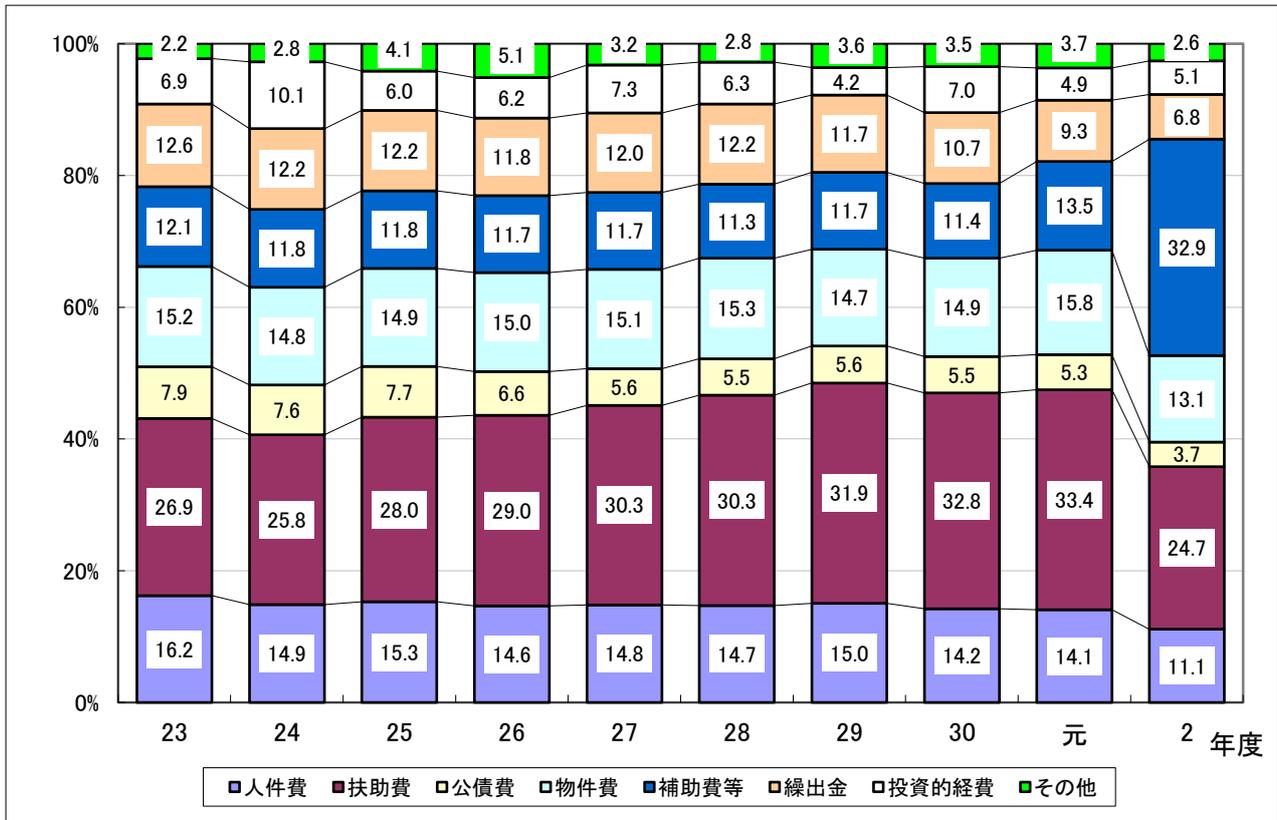
その他の維持補修費、補助費等、積立金については、年度により選挙や国勢調査、基金への積立財源の有無などの臨時的な要因によって増減しますが、経常的な経費については常に見直しをしていく必要があります。

(単位:億円・%)

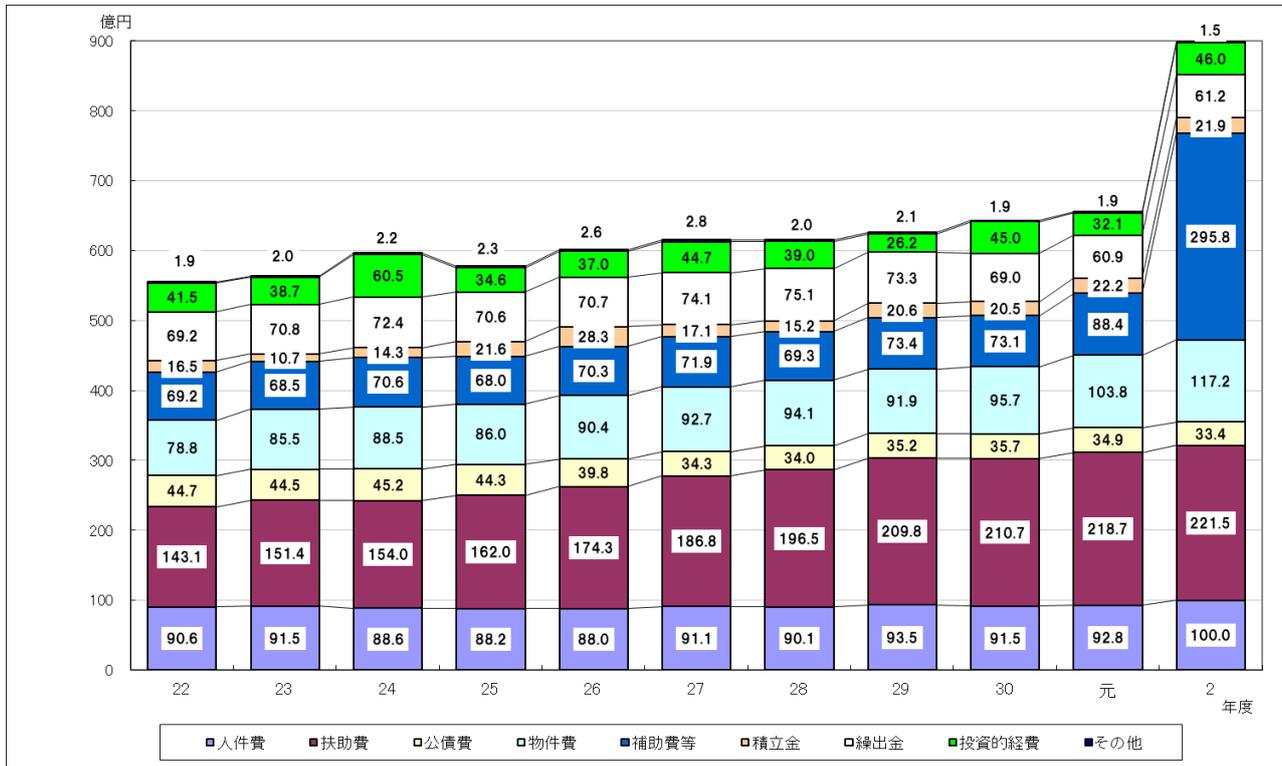
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	元-2 伸率
人件費	91.5	88.6	88.2	88.0	91.1	90.1	93.5	91.5	92.8	100.0	7.7
扶助費	151.4	154.0	162.0	174.3	186.8	196.5	209.8	210.7	218.7	221.5	1.3
公債費	44.5	45.2	44.3	39.8	34.3	34.0	35.2	35.7	34.9	33.4	△4.3
小計	287.4	287.8	294.5	302.1	312.2	320.6	338.5	337.9	346.4	354.9	2.4
物件費	85.5	88.5	86.0	90.4	92.7	94.1	91.9	95.7	103.8	117.2	13.0
維持補修費	2.0	2.2	2.3	2.6	2.8	2.0	2.1	1.9	1.9	1.5	△20.6
補助費等	68.5	70.6	68.0	70.3	71.9	69.3	73.4	73.1	88.4	295.8	234.5
積立金	10.7	14.3	21.6	28.3	17.1	15.2	20.6	20.5	22.2	21.9	△1.3
投資及び出資金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰出金	70.8	72.4	70.6	70.7	74.1	75.1	73.3	69.0	60.9	61.2	0.4
投資的経費	38.7	60.5	34.6	37.0	44.7	39.0	26.2	45.0	32.1	46.0	43.5
合計	563.6	596.3	577.6	601.4	615.5	615.3	626.0	643.1	655.7	898.5	37.0

性質別歳出の推移

図表 2-25 性質別歳出の構成比推移



図表 2-26 性質別歳出の推移

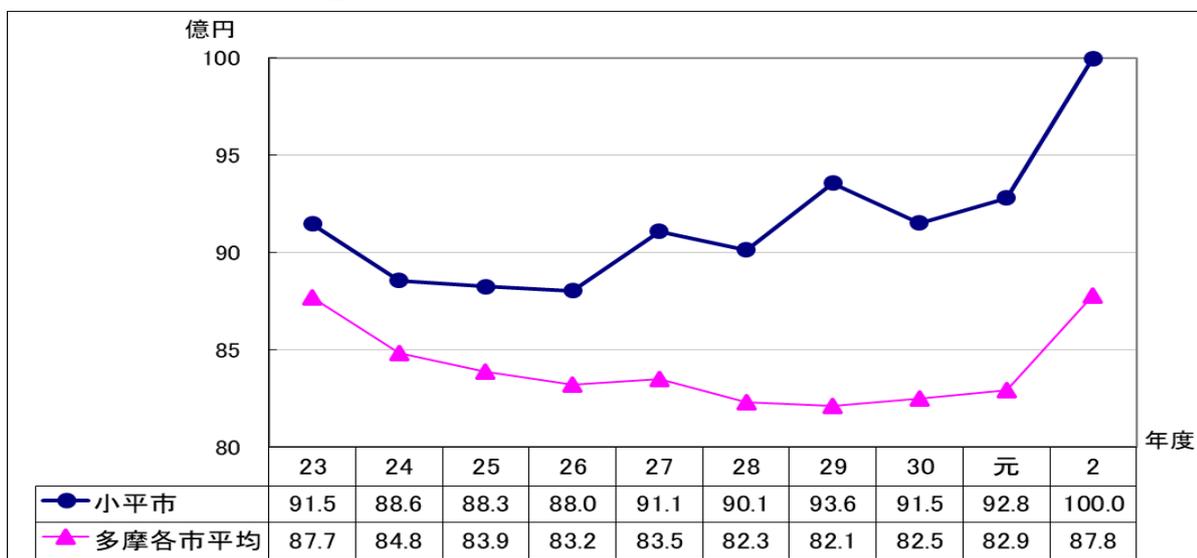


(ア) 人件費

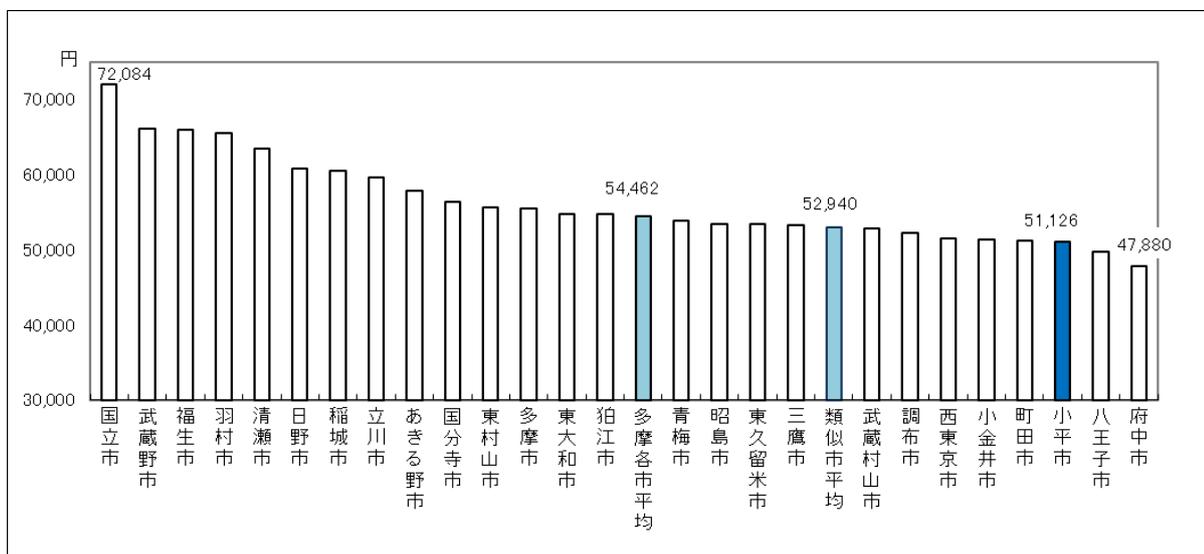
人件費には、職員の給与や、市長、議員、各種審議会委員報酬、会計年度任用職員報酬などが含まれます。10年間の人件費の推移を見ると、平成26年度までは退職者数の減少などにより減少傾向でしたが、平成29年度は市長選挙などの各種選挙の実施などにより増加しました。平成30年度は退職手当の減により減少し、令和元年度は参議院議員選挙等の実施に伴い増加、令和2年度は会計年度任用職員の報酬及び期末手当の増などにより大きく増加しました。

図表2-28の市民一人当たりの人件費で見ると、小平市は5万1,126円で多摩26市中低い方から3番目になっています。小平市では民間委託の積極的な推進や、会計年度任用職員などの活用により人件費を抑制してきたため、類似市平均5万2,940円や多摩各市平均5万4,462円と比較してもかなり低いことがわかります。

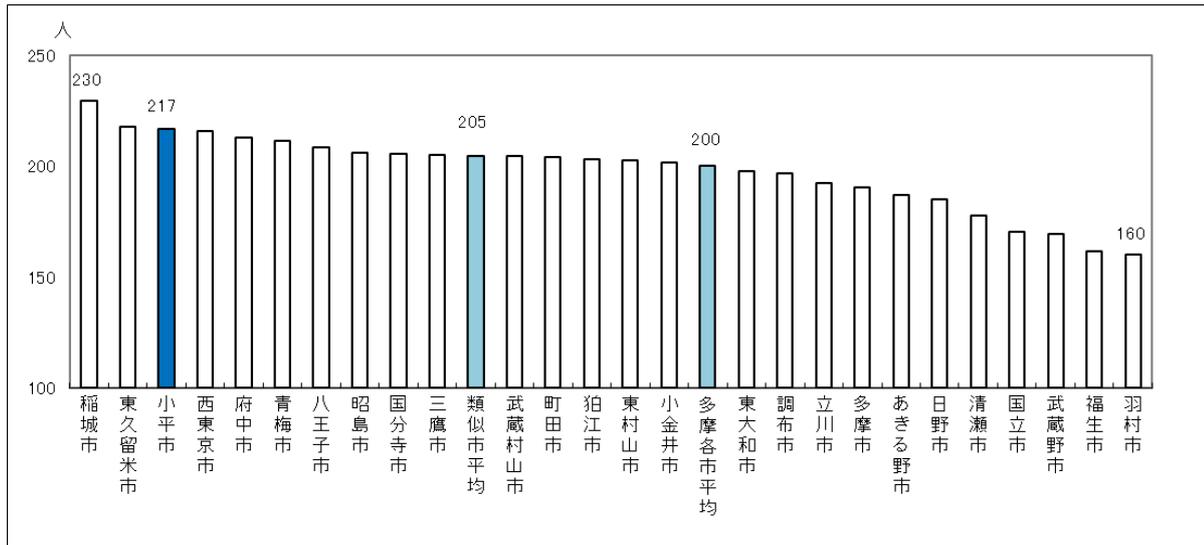
図表2-27 人件費の推移



図表2-28 市民一人当たりの人件費



図表 2-29 職員一人当たりの住民基本台帳人口

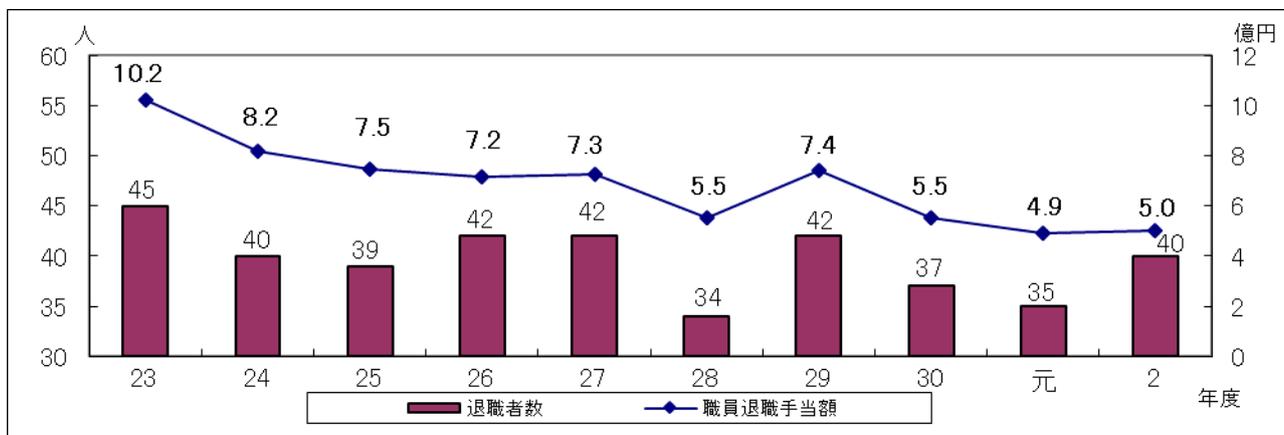


※職員数は他市と比較するために普通会計ベースでカウントしたもの。また、消防職員は入っていない。

職員一人当たりの住民基本台帳人口を比較すると、約217人で多摩26市中3番目に多くなっており、少ない職員数で市政運営をしていることが分かります。

《退職手当》

図表 2-30 退職者数と職員退職手当額の推移



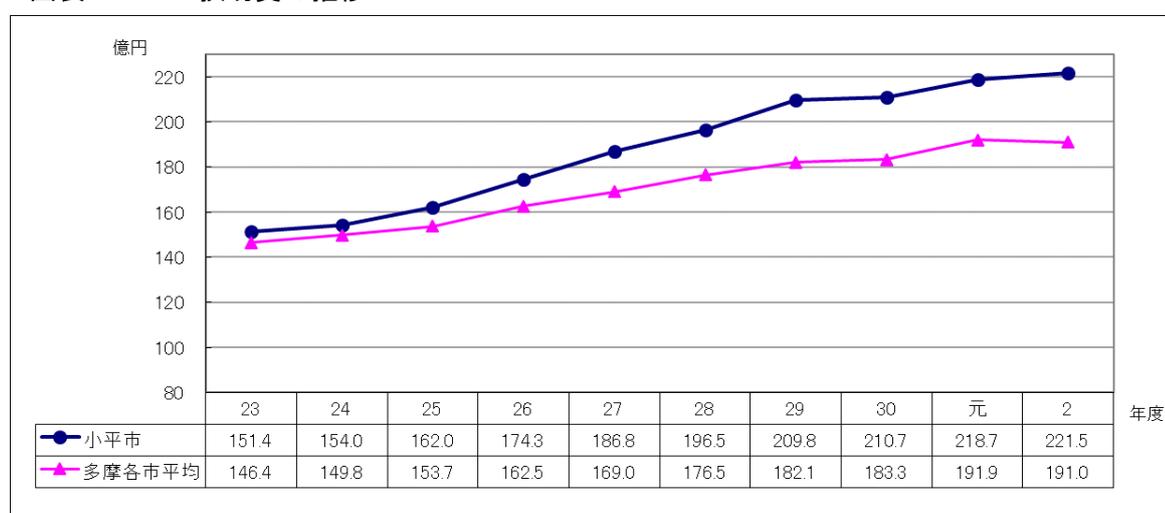
退職者数の推移を見ると、高度経済成長時の行政需要の増大にあわせて採用した職員が退職時期を迎えた平成21年度は59人と非常に多くなっています。その後については年度によりばらつきがあるものの、退職者数はおよそ40人前後で推移しています。

令和2年度の退職者については40人となり、前年度と比較して退職者数が増となったことに伴い、退職手当額も増加しています。

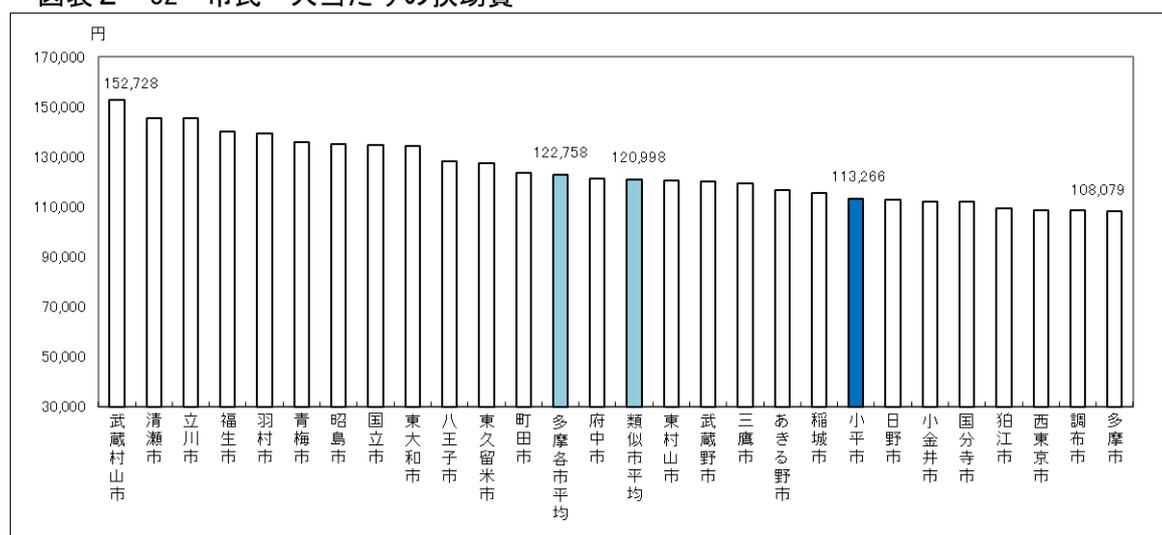
(イ) 扶助費

扶助費は、障がい者のための社会福祉費、高齢者のための高齢者福祉費、子育てや児童のための児童福祉費、生活保護のための生活保護費などに分かれています。平成19年度には100億円程度でしたが、平成29年度には200億円を超え、その後も一貫して増加しており、歳出全体に占める構成比は30%前後で推移している状況となっています。令和2年度についても、特別定額給付金給付事業の実施などにより補助費等が大きく増加した結果、歳出全体に占める構成比は24.7%と減少しましたが、歳出額は増加しており、今後も高齢化の進行のほか障害者自立支援給付、待機児童対策、学童クラブの充実などにより、経費は伸び続けることが見込まれます。

図表 2-31 扶助費の推移

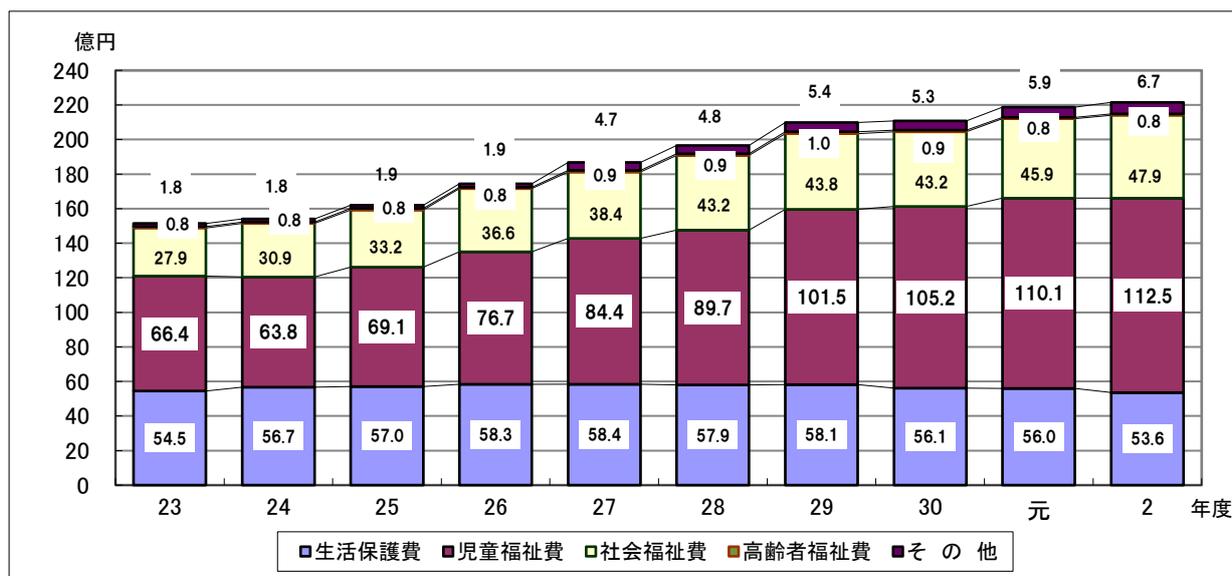


図表 2-32 市民一人当たりの扶助費

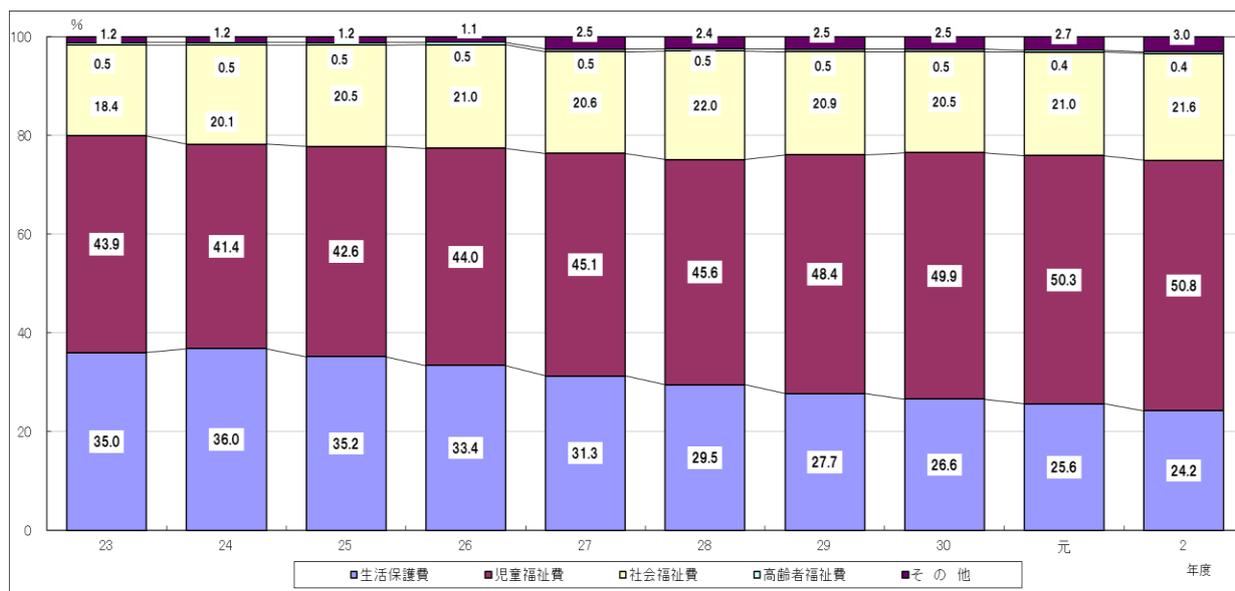


図表 2-32は、令和2年度決算における多摩26市の市民一人当たりの扶助費を比較したものです。小平市は11万3,266円で、多摩各市平均12万2,658円、類似市平均12万998円を下回っています。令和元年度と比較すると、金額で1,035円増加しましたが、多摩26市中の順位は前年の18位から19位となりました。

図表 2-33 扶助費の内訳推移（決算額）



図表 2-34 扶助費の内訳推移（構成割合）



図表 2-33を見ると、児童福祉費は、保育需要の高まりに対応するために民間保育園の整備を進めていることから、保育実施等委託の経費が大きく増加しています。令和元年度との比較では約2.4億円増加しており、扶助費の増加の大きな要因となっています。

生活保護費は、近年は横ばいでしたが、令和2年度は約2.4億円減少しています。

また、障害者自立支援給付費の増加により、社会福祉費は増加傾向で、令和元年度との比較では約2.0億円増加しています。

少子高齢化社会の進展につれて、社会保障費用は自然増の傾向がありますが、固定的な費用の増加にも繋がるため、提供サービスの選択は十分見極めて進めていく必要があります。

(ウ) 公債費

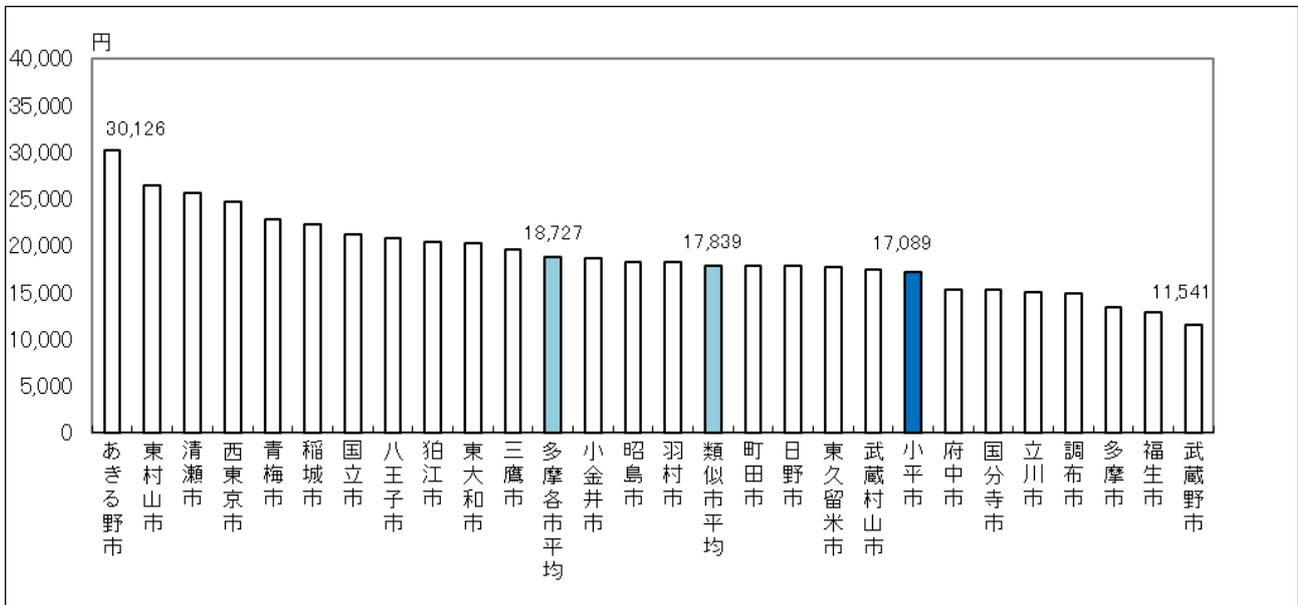
公債費は、市が借り入れた借金（市債）に対する元金の償還と利子の支払額です。

平成25年度までは45億円前後と高止まりの状況でしたが、平成26年度に住民税等減税補てん債の償還が終了したことなどにより減少しましたが、その後は下げ止まりとなり、令和2年度は33億4千万円となりました。

図表 2-35 公債費の推移



図表 2-36 市民一人当たりの公債費



図表 2-36は、令和2年度決算の市民一人当たりの公債費です。小平市の市民一人当たりの公債費は1万7,089円で、多摩各市平均1万8,727円、類似市平均1万7,839円を下回っています。令和元年度と比較すると、金額で838円減少しましたが、多摩26市中の順位は前年の17位から19位となりました。

公共施設などを建設する場合には多額のお金が必要であるため、借金である市債を借り入れます。また、税金を納めていただいている現世代の方々だけでなく、次世代の方々にも公平に負担していただくという視点からも活用しています。

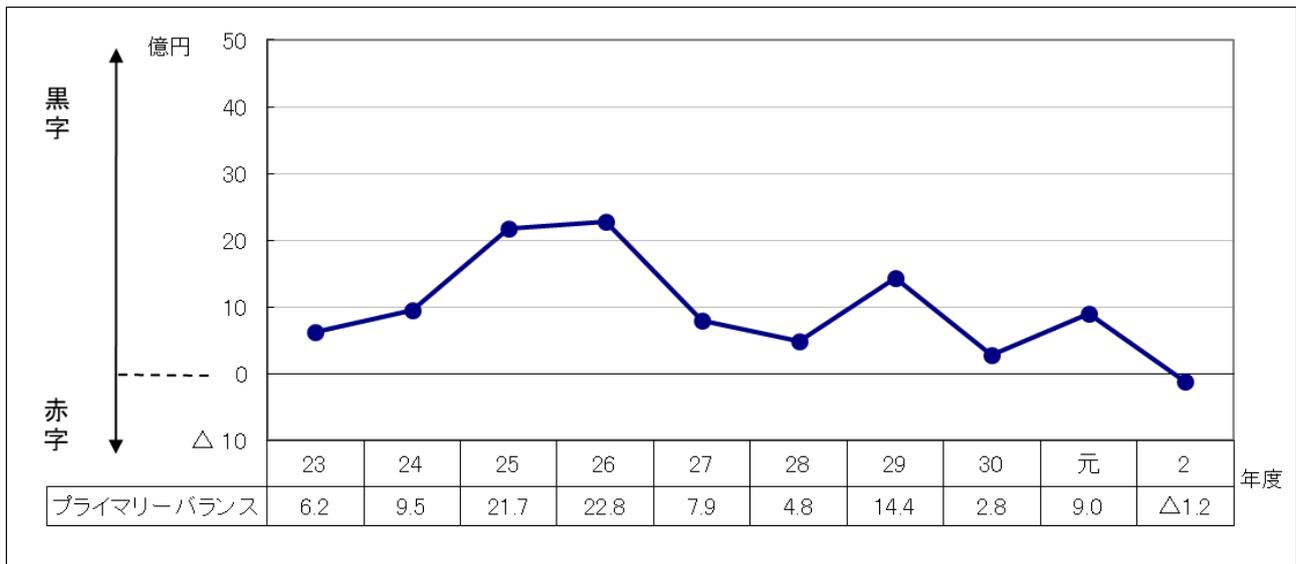
市債について、小平市では償還元金を上回らないことを基本としながら借入を実施してきましたが、令和2年度においては、臨時財政対策債や減収補てん債の借入額の増により、償還元金を上回ることとなりました。

《プライマリーバランス》

プライマリーバランスとは、国や地方自治体の基礎的な財政収支のことをいいます。プライマリーバランスが黒字（プラス）であれば、借金（市債）や貯金（基金）に頼らない財政運営ができていることを意味します。

小平市は、国と違う方式でプライマリーバランスを算出しており、資料のプライマリーバランスの推移に詳しく記載しています。

図表 2-37 プライマリーバランスの推移



令和2年度におけるプライマリーバランスは約1.2億円の赤字となり、令和元年度と比べ約10億2千万円赤字額が増加しました。

プライマリーバランスは、市債の借入額が返済額よりも多いか、基金の取崩額が積立額よりも多いと赤字となり、この場合は市債の残高が増または基金の現在高が減となります。人口減少社会に進んで行く中で、将来世代への負担の軽減を視野に入れて、プライマリーバランスの管理をしていく必要があります。

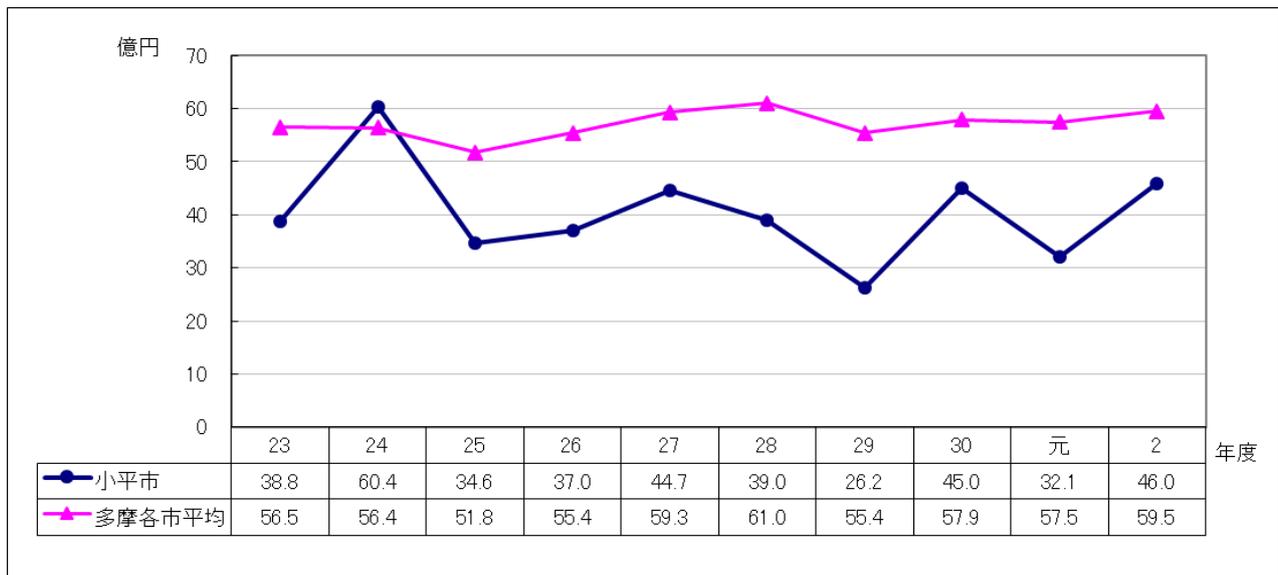
(エ) 投資的経費

投資的経費は、主に道路や公共施設などの建設整備や用地取得に要する費用です。

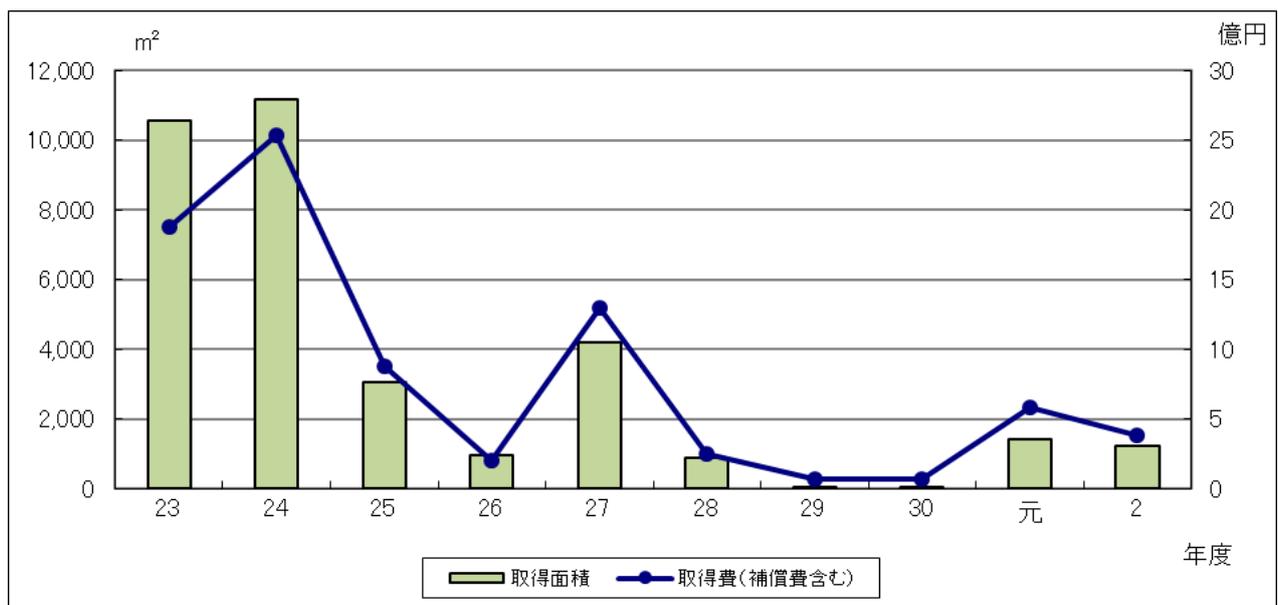
平成24年度は都市計画道路用地取得や小・中学校への空調設備設置事業を実施したため、大幅に増加していますが、平成25年度から令和元年度までは約30億円から40億円前後で推移しています。令和2年度は、花小金井南中学校地域開放型体育館新築工事などにより約46億円となり、令和元年度と比べて大きく増加しました。

今後は都市計画事業の実施、市街地再開発事業の推進、公共施設の老朽化に伴う維持補修工事や更新工事の実施などにより投資的経費が急増することが見込まれます。

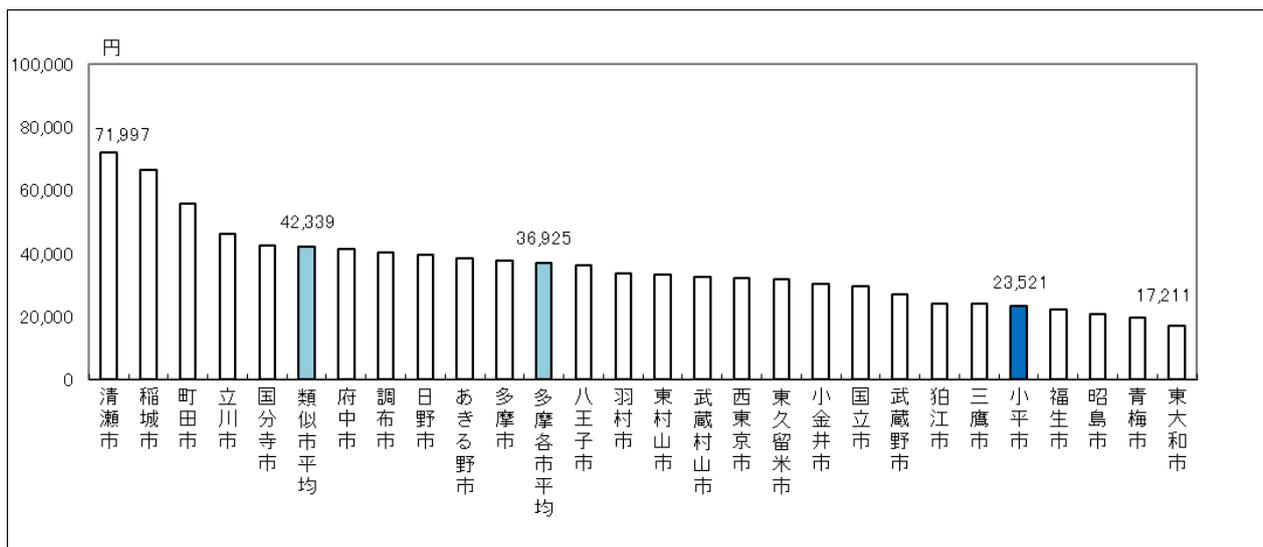
図表 2-38 投資的経費の推移



図表 2-39 投資的経費のうち用地取得の推移

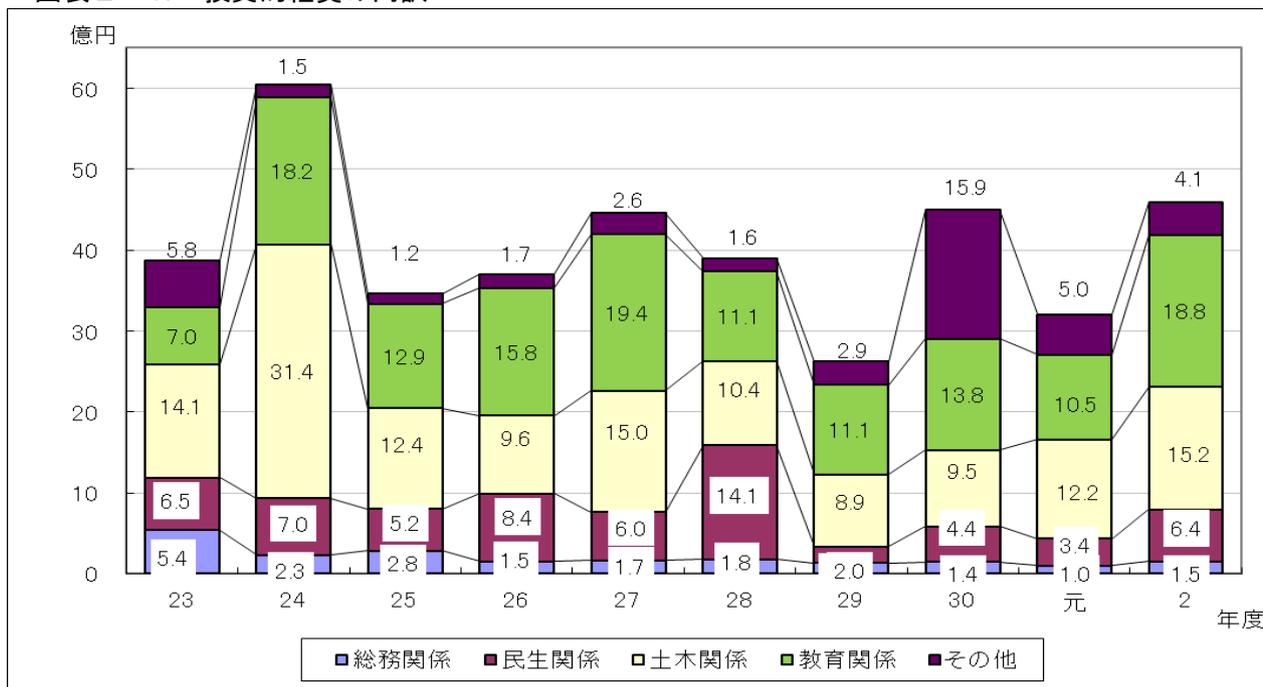


図表 2-40 市民一人当たりの投資的経費



小平市の市民一人当たりの投資的経費は2万3,521円で、多摩各市平均3万6,925円、類似市平均4万2,339円を大きく下回っています。令和元年度と比較すると7,076円増加し26市中の順位は25位から22位となりました。

図表 2-41 投資的経費の内訳



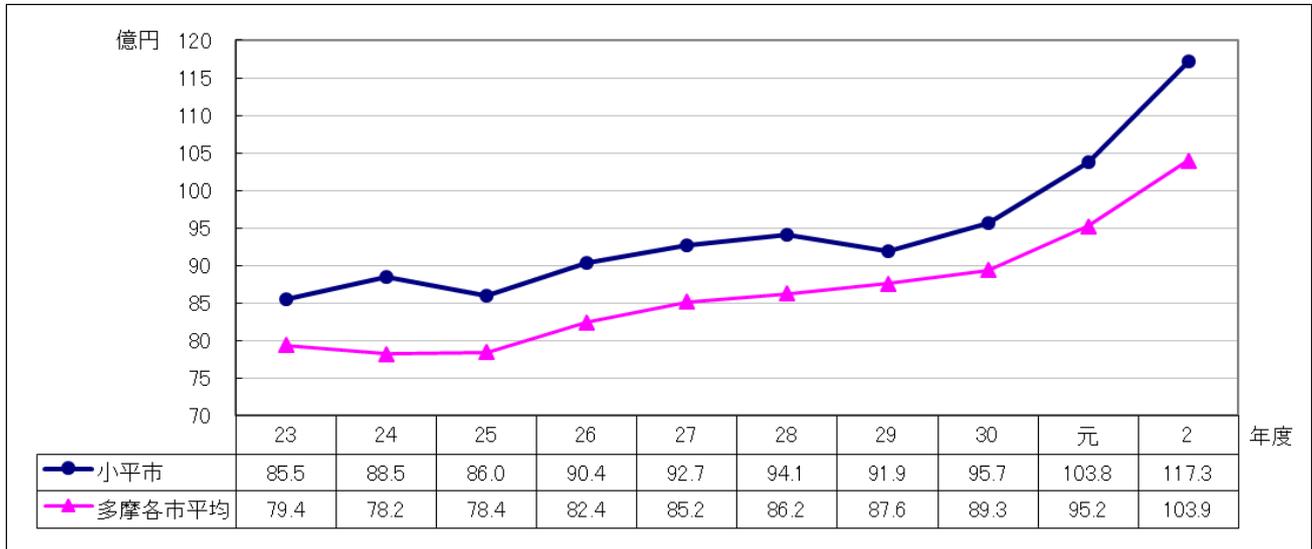
図表 2-41は投資的経費を目的別に見たものです。平成24年度の土木関係の大幅な増加は新みちづくり・まちづくりパートナー事業の用地取得によるものです。

令和2年度は花小金井南中学校地域開放型体育館新築工事や上水新町一丁目特別緑地保全地区用地購入、学童クラブ整備工事の実施などにより教育関係・民生関係・土木関係が令和元年度に比べて増となり、全体では約14億円増加しました。

(オ) 物件費

物件費は、職員等の旅費、交際費、事業用消耗品等の需用費、通信料等の役務費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費などがこれにあたります。

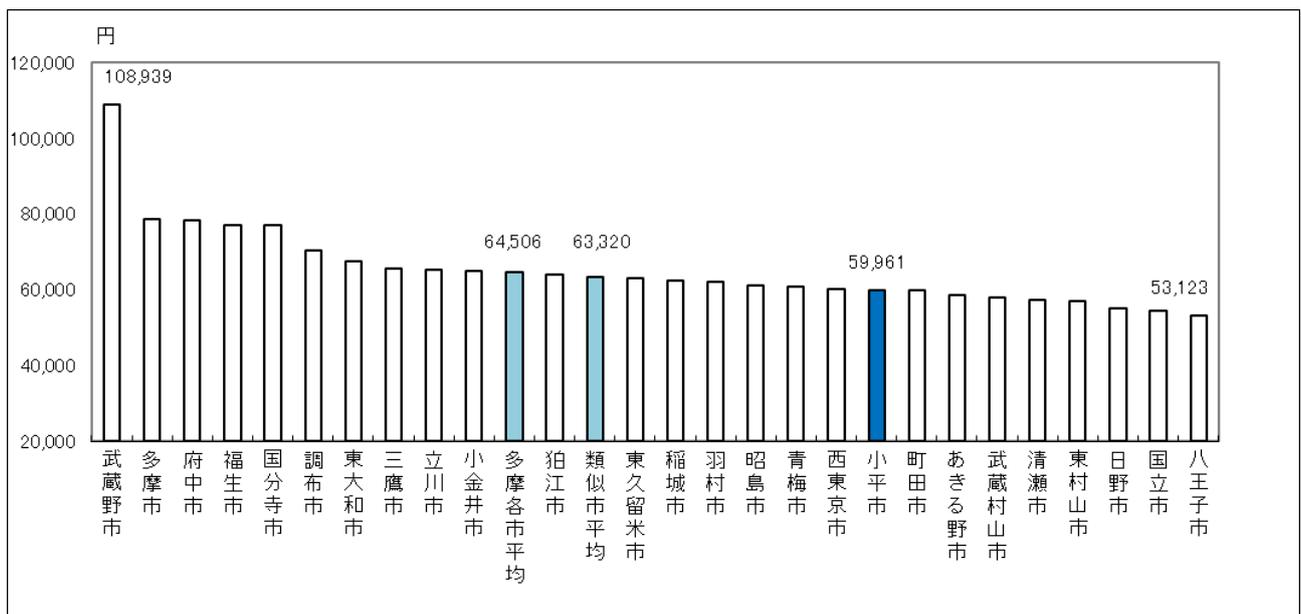
図表 2-42 物件費の推移



小平市の物件費の推移は、平成23年度から平成24年度にかけて実施した住民情報システムの再構築や有料自転車駐車場の指定管理導入などの影響により85億円を超えました。平成26年度は消費税率引き上げの影響により90億円を超えました。令和元年度は塵芥収集委託や学童クラブ指定管理料などの影響により100億円を超えました。

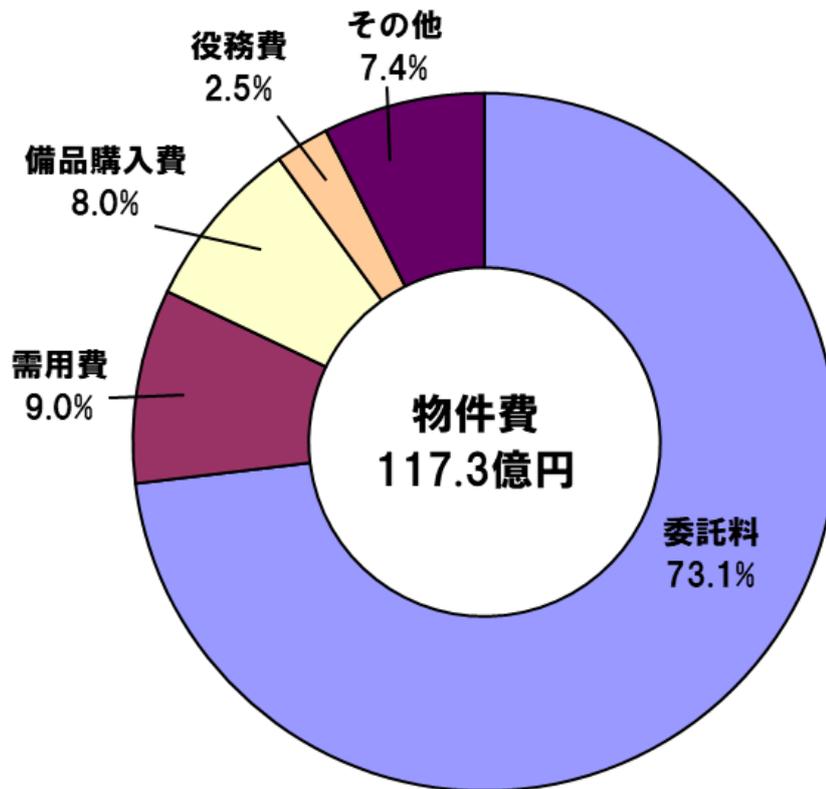
令和2年度は、G I G Aスクール構想の実施や新型コロナウイルス感染症対策として実施した地域消費活性化事業の実施などにより、令和元年度と比べ約13億5千万円増加しました。

図表 2-43 市民一人当たりの物件費



また、市民一人当たりの物件費を各市と比較してみると、小平市は5万9,961円となっており、多摩各市平均6万4,506円、類似市平均6万3,320円を下回っています。令和元年度と比較すると金額で6,701円増加し、26市中の順位は20位から18位となりました。

物件費の内訳



物件費の約7割を占めているのが委託料です。委託料の主なものとしては、塵芥収集や資源物収集運搬等のごみ処理に係る委託のほか、市民文化会館や学童クラブなどの指定管理料、小学校給食調理委託や窓口業務委託などがあります。住民サービスの向上と施設の効率的な運営を図るため、委託化を進めて民間事業者のノウハウを活用しています。

9.0%を占める需用費には庁舎をはじめ各公共施設や学校、公園、街路灯などの光熱水費があります。

委託料・・・施設の清掃などの維持管理、各種業務の委託など

需用費・・・消耗品の購入、公共施設の光熱水費など

備品購入費・・・公共施設で使用する備品、車両など

役務費・・・切手などの郵便代、電話料金など

その他（主なもの）

旅費・・・職員の出張旅費など

借上料・・・システム機器や自動車などの借上料

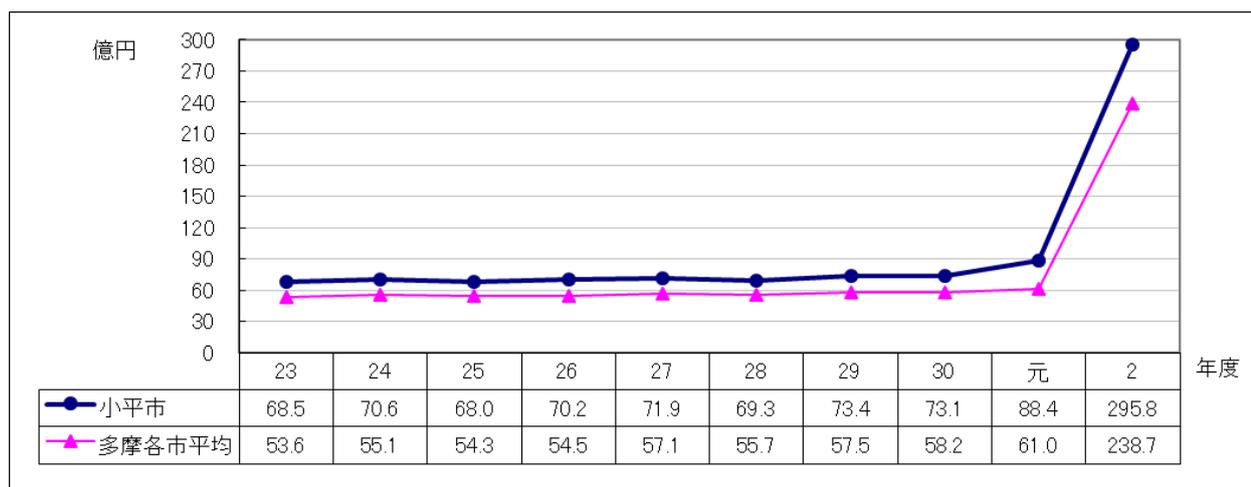
交際費・・・市長や議長などの交際費

(カ) 補助費等

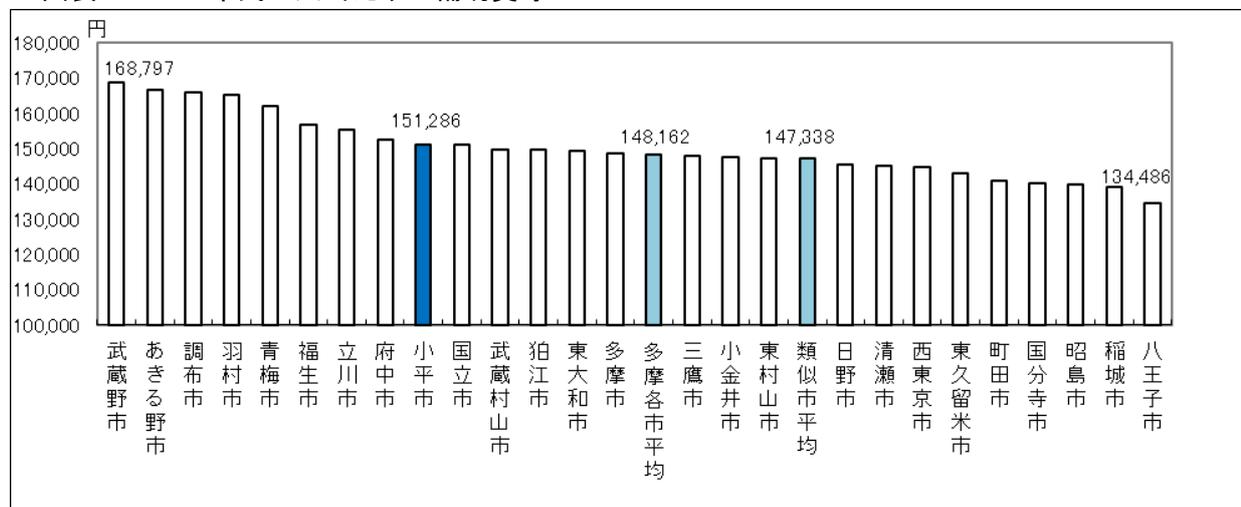
補助費等は、消防事務の委託金、昭和病院企業団、小平・村山・大和衛生組合、東京たま広域資源循環組合、多摩六都科学館組合などの一部事務組合への負担金、下水道事業会計繰出金のほか、財政援助団体等への補助などが該当します。

令和2年度は特別定額給付金などの新型コロナウイルス感染症対策や、幼児教育・保育の無償化、市税還付金などにより、令和元年度と比較し、約207億4千万円の増となりました。

図表 2-44 補助費等の推移



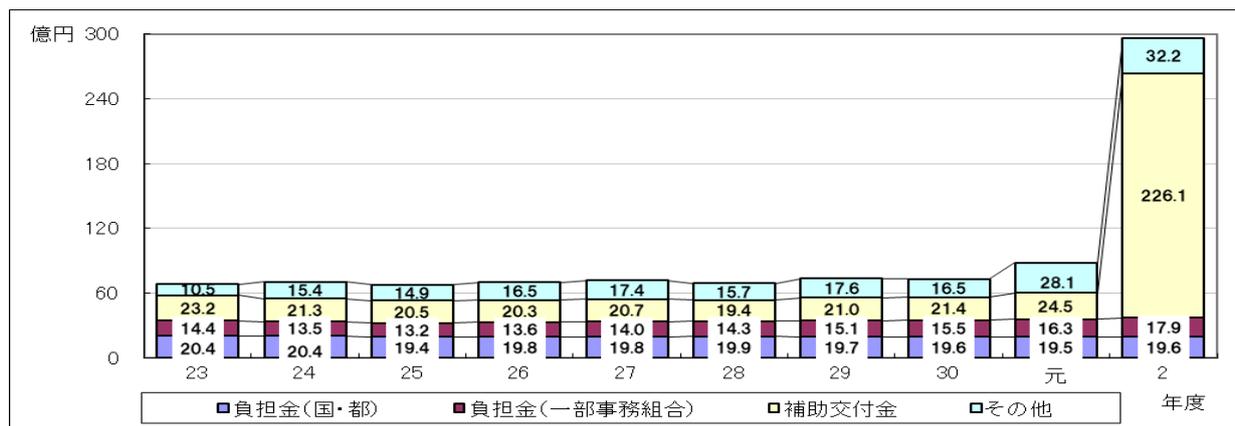
図表 2-45 市民一人当たりの補助費等



令和2年度の補助費等決算額は約296億円となり、多摩各市平均を上回っています。また、市民一人当たりでも15万1,286円となり、多摩各市平均や類似市平均を上回っています。26市中の順位は8位から9位となり、やや上位に位置しています。小平市は、昭和病院構成市分賦金、多摩六都科学館組合負担金や合流式下水道の割合が高く、私立幼稚園教育が充実していることから補助費等が高くなっています。

なお、財政援助団体等への補助については、「今後の補助金制度の考え方」の方針に沿って、適正な補助金の交付に努めています。

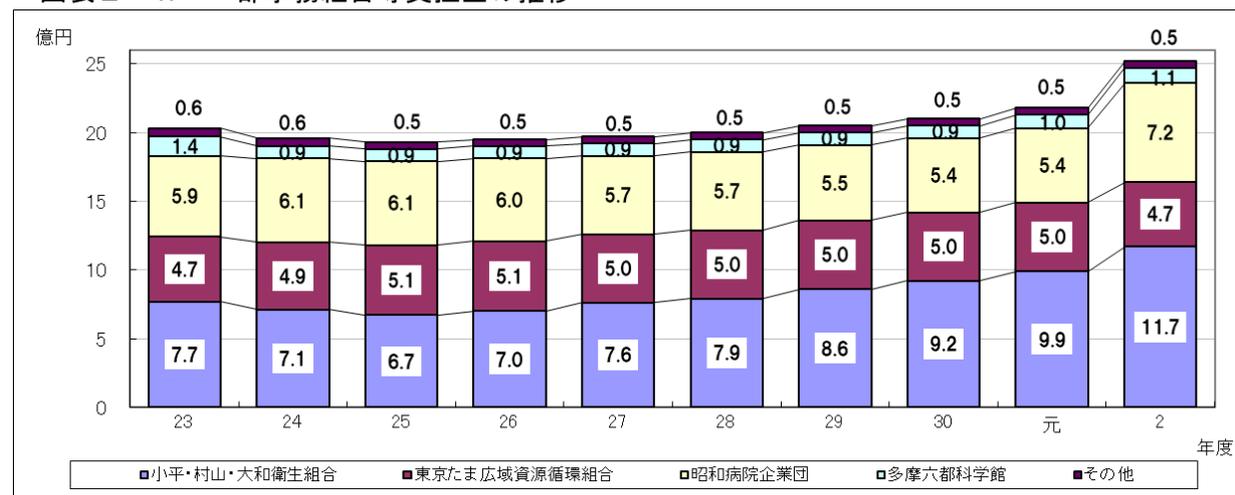
図表 2-46 補助費等の状況



補助費等は補助の対象により次のように分けられます。

- 負担金（国・都）……………常備消防事務に関する委託経費
- 負担金（一部事務組合）…ごみ処理事業など一部事務組合に対する負担金
- 補助交付金……………社会福祉協議会など市内の各種団体等に対する補助金
- その他……………各種謝礼や市税還付金など

図表 2-47 一部事務組合等負担金の推移



市町村が、ごみ処理や病院事業などの事務を複数の市町村と共同して行うために設立した団体を一部事務組合といいます。

一部事務組合への負担金のうち、ごみ処理に係る経費が大半を占めています。

小平・村山・大和衛生組合は、過去に借り入れた起債の償還が進んだことから減少傾向にありましたが、平成27年度からは増加傾向となっています。東京たま広域資源循環組合（最終処分場）は、焼却残さを利用したエコセメント事業を平成18年度から実施したことにより増加傾向となり、近年は5億円前後で推移しています。

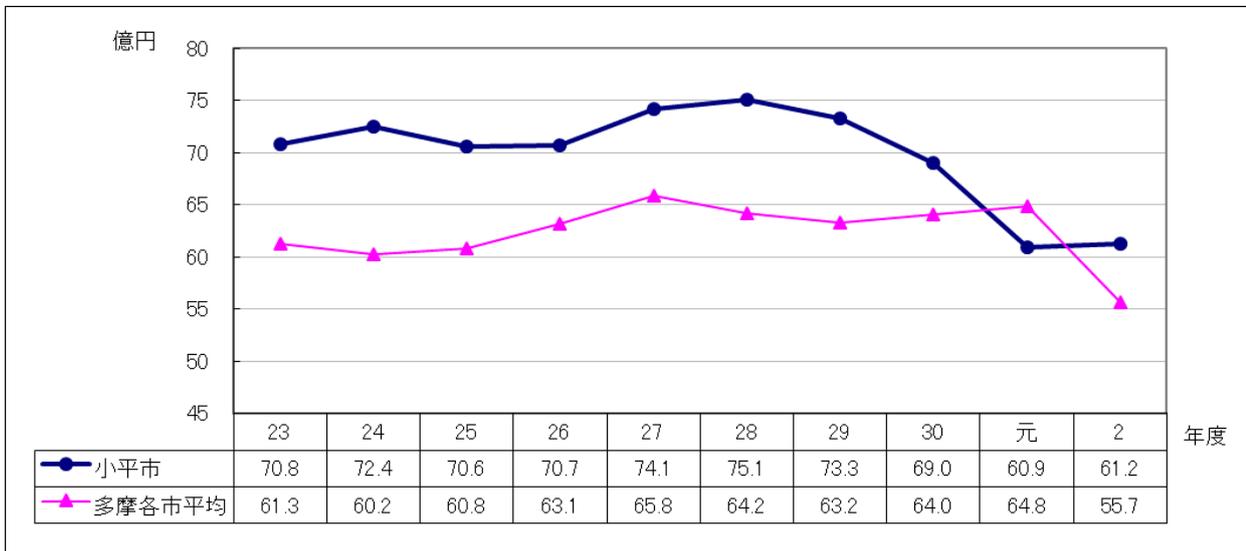
また、昭和病院企業団は、近年は5億円前後で推移していましたが、令和2年度は経営状況の悪化を受け、特別な財政支援として構成市負担金を臨時措置として増額したことで1.8億円の増となりました。

今後は施設の老朽化に伴い、施設改修や維持補修に係る経費の増加が見込まれることから、各組合への負担金も増加することが見込まれます。

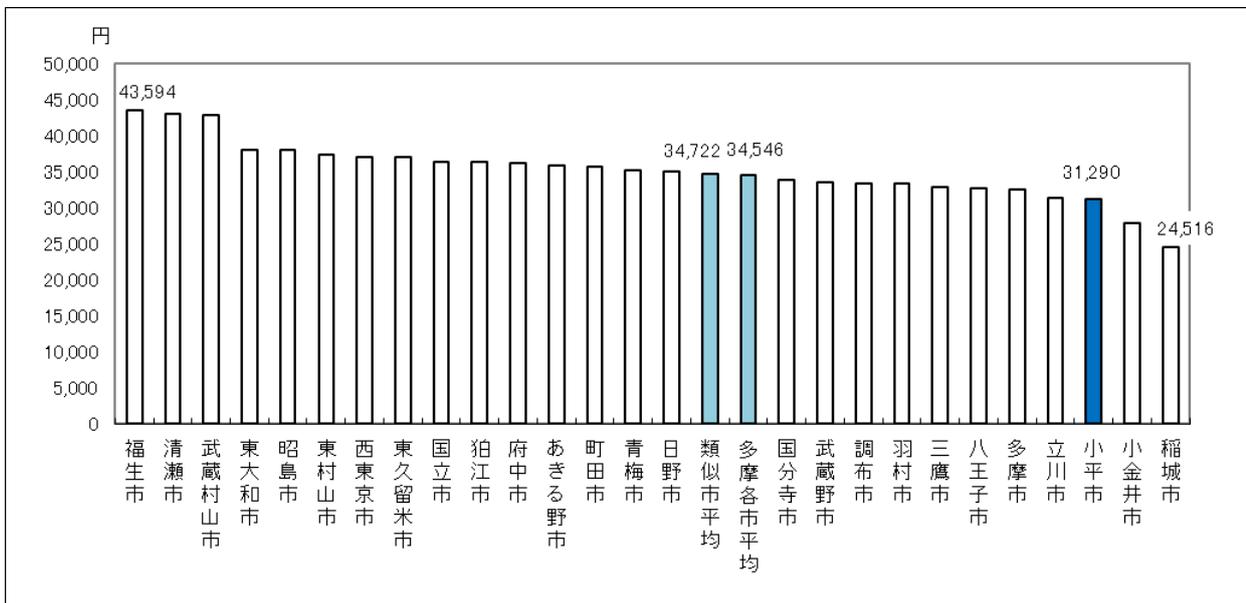
(キ) 繰出金

繰出金は、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計等の各特別会計へ支出するお金です。

図表 2-48 繰出金の推移



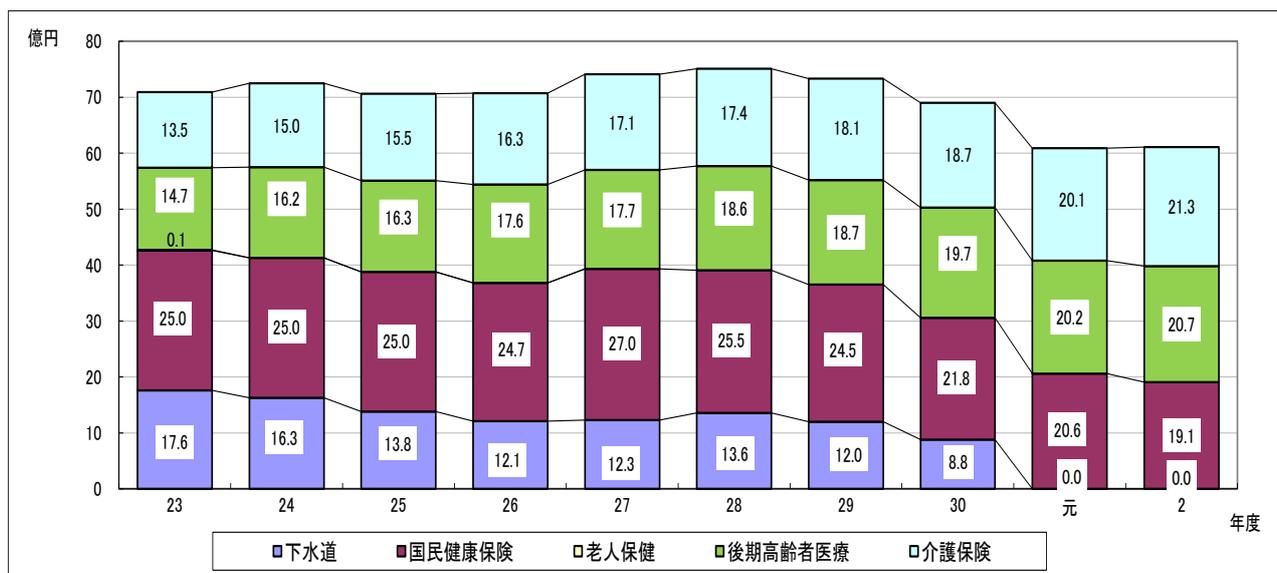
図表 2-49 市民一人当たりの繰出金



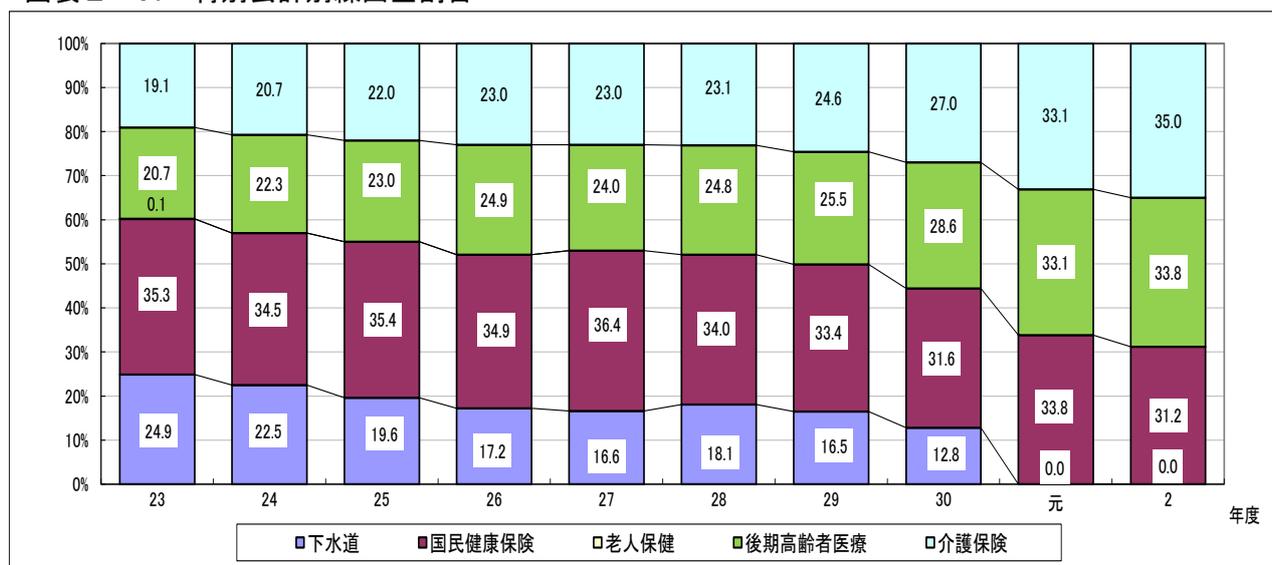
令和2年度決算の繰出金総額は約61億2千万円となり、多摩各市平均の約55億7千万円を上回っています。決算額は、前年度と比べ、後期高齢者医療特別会計で療養給付費が増となったことなどにより約0.3億円増加しました。

なお、市民一人当たりの繰出金は3万1,290円で、多摩各市平均3万4,546円、類似市平均3万4,722円を下回っています。令和元年度と比較すると、金額で26円増加し、26市中の順位は25位から24位となりました。

図表 2-50 特別会計別繰出金の推移



図表 2-51 特別会計別繰出金割合



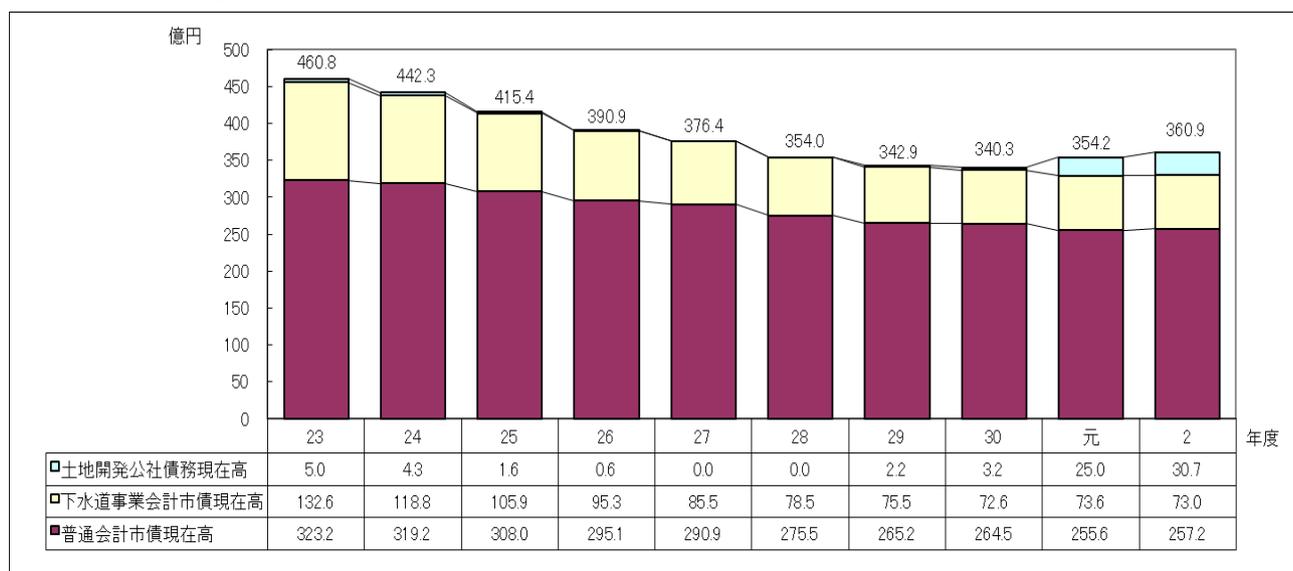
特別会計のうち、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計は、高齢化の進展による被保険者数の増加が続いており、総医療費の増加に伴い繰出金も増加し続けています。一方、国民健康保険事業特別会計は、保険税収の伸びや保険給付費の減などにより法定外繰入金が減となったことから、令和元年度に比べ、1億5千万円の減となりました。なお、下水道事業会計は令和元年度から地方公営企業法の適用により性質の区分が補助費等に移行しました。

第3 小平市の借金

1 市債等現在高

「市債」は、一般家庭の家計に例えると、住宅や自動車などを購入した際に組むローン(借金)にあたります。

図表3-1 市債等の現在高推移



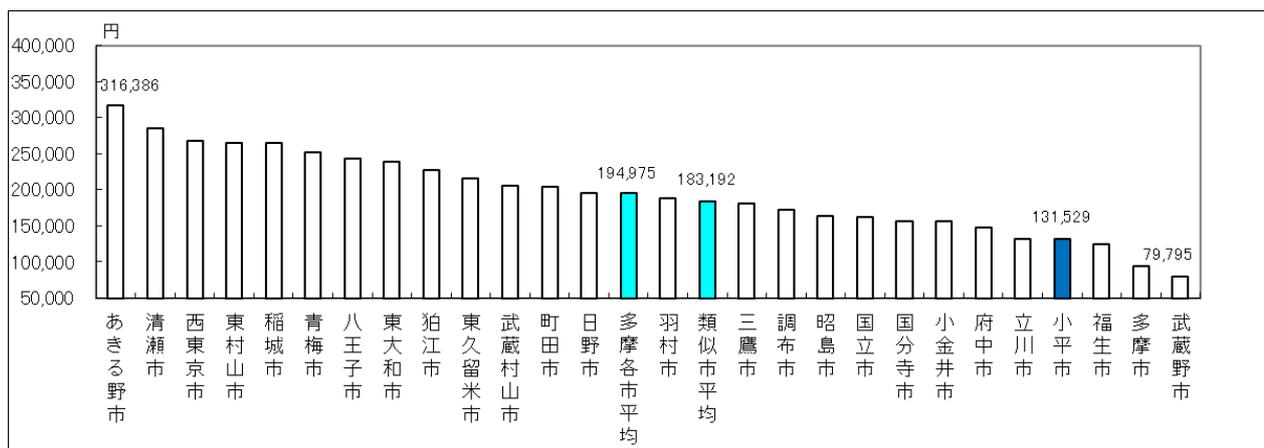
市債等現在高は、平成23年度末には約461億円ありましたが、令和2年度末には約361億円に減っています。

内訳として、債務の減少に努めてきた結果、土地開発公社は平成27年度以降は債務がなくなりましたが、平成30年度以降、都市計画道路用地や鷹の台公園用地を取得し、令和2年度末には30億7千万円の債務残高となりました。

下水道事業会計は、平成3年度に全市公共下水道汚水整備が完成したことで大規模な工事が減少し、新たな借入が減少する一方、償還が進むことで、平成23年度末には132億6千万円あった市債現在高も、平成30年度末には72億6千万円まで減少しました。令和元年度以降は、元金償還額の大きい償還は進んでいるものの、老朽化対策等の対応のため借入額も増えていることから市債現在高は横ばいとなっています。今後は、老朽化対策等に対応していくため、増加傾向となることが見込まれます。

普通会計は、平成16年度に市債現在高が441億5千万円とピークになりました。小平市では、市債について、償還元金を上回らないことを基本としながら借入を実施することで令和元年度末には255億6千万円まで減少しましたが、令和2年度においては、臨時財政対策債や減収補てん債の借入額の増により、借入額が償還元金を上回ることとなった結果、令和元年度と比較すると、1億6千万円の増となり、市債現在高は257億2千万円となりました。

図表3-2 市民一人当たりの市債現在高（普通会計ベース）



図表3-2は、普通会計ベースの市民一人当たりの令和2年度末市債現在高です。小平市は13万1,529円で、多摩各市平均19万4,975円、類似市平均18万3,192円を大きく下回っています。令和元年度と比較すると、金額で354円増加しましたが、多摩26市中の順位は前年の22位から23位となりました。

なお、令和4年3月末現在の国債及びその他国債残高（990兆3,066億円、出典：財務省ホームページ）を国民一人当たり（1億2,665万4,244人、出典：総務省ホームページ ※令和3年1月1日現在）で換算すると約782万円になり、小平市の約59倍となっています。

2 債務負担行為

債務負担行為とは、数年度にまたがって行われる事業について、初年度に行った契約に対して支払いが複数年度にわたって発生する場合に、将来の支払いを約束する行為のことをいいます。債務負担行為の翌年度以降の支出予定額とは、後年度に支出することが決まっている、いわばローンのようなものです。

小平市では、学校給食センター更新事業やリサイクルセンター長期包括運營業務委託などについて、債務負担行為を設定しています。

主な債務負担行為

事 項	令和3年度以降の支出予定額※	期 間
小平第八小学校校舎増築工事	4億6,200万円	令和14年度まで
新住民情報システム自治体クラウド化に係る再構築	8億1,597万円	令和8年度まで
学校給食センター更新事業	63億1,263万6千円	令和19年度まで
学校給食センター代替給食調理・配送・配膳業務委託	4億1,256万5千円	令和4年度まで
リサイクルセンター長期包括運營業務委託	18億184万9千円	令和15年度まで
小川駅西口新公共施設取得事業	35億8,000万円	令和7年度まで
小川駅西口地区市街地再開発事業 公共施設管理者負担金	37億8,000万円	令和11年度まで

※支出予定額は令和3年度11号補正時点

第4 小平市の貯金

市では、特定の目的のための貯金（積立基金）や、定額の資金の運用（運用基金）などを行っています。

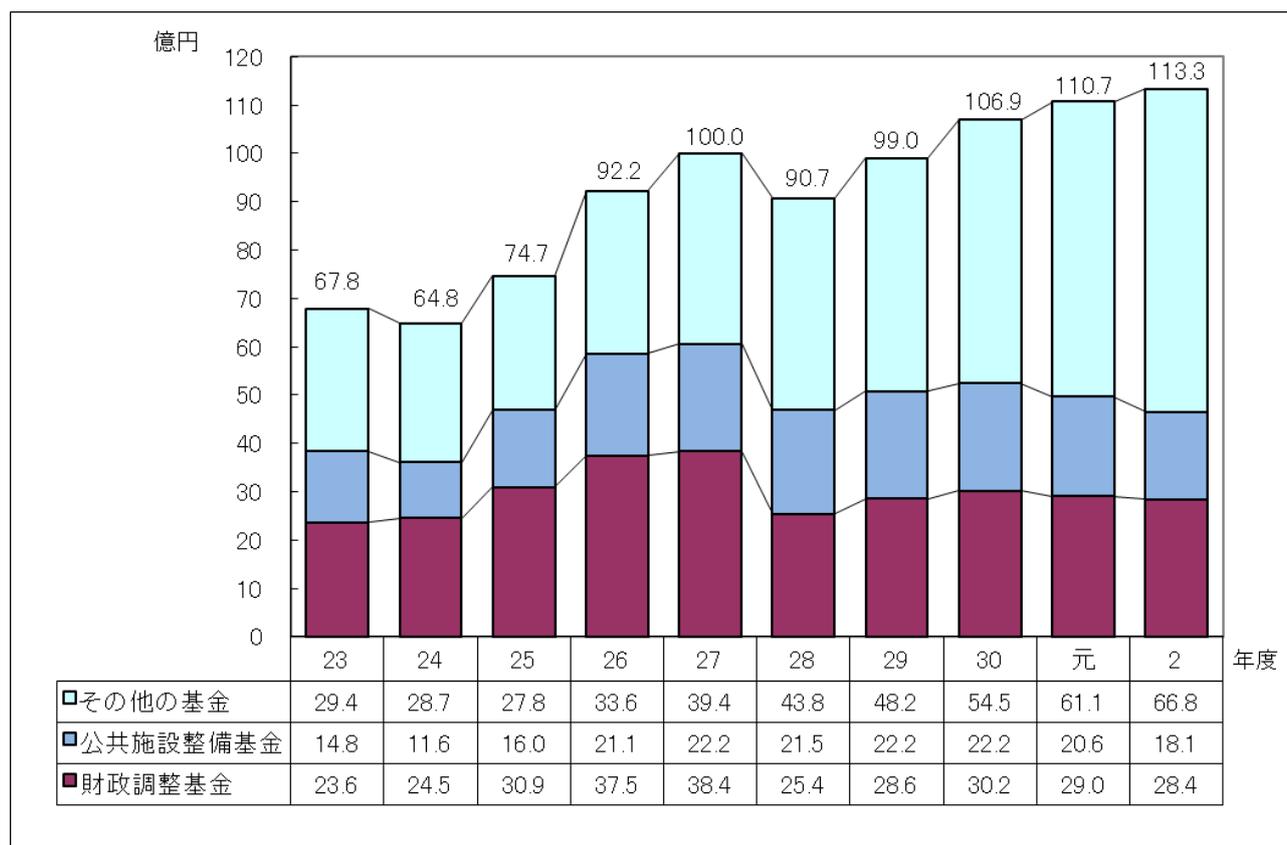
基金のうち大幅な税収減や災害の発生などによる臨時の出費などの備えや、年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てられる貯金のことを「財政調整基金」といいます。

その他の基金には公共施設の整備・改修のために積み立てられる「公共施設整備基金」をはじめ、「職員退職手当基金」、「緑化基金」、「ごみ減量・リサイクル推進基金」などがあります。お金に余裕のある年度に確実に積立てを行っていくことは大変重要です。

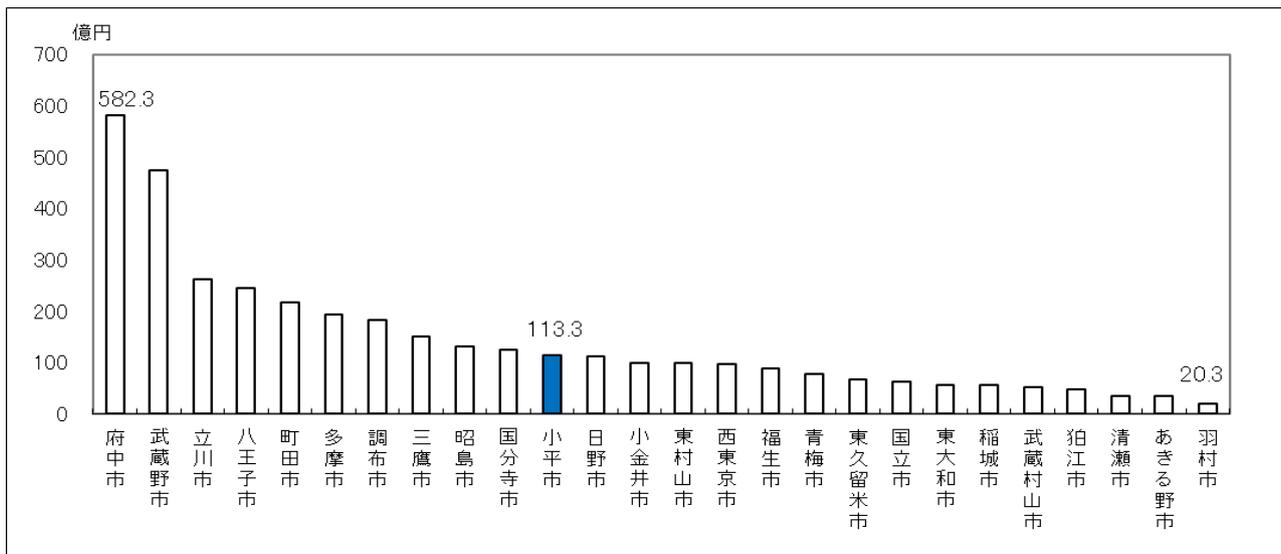
また、計画的な財政運営を行うためには極力財政調整基金に頼らず、毎年の予算執行を行っていくことが大切です。

年度末の基金の残額を積立金現在高といいます。令和2年度末の普通会計ベースの積立金現在高は約113億3千万円となっています。

図表4-1 積立金現在高の推移（普通会計ベース）

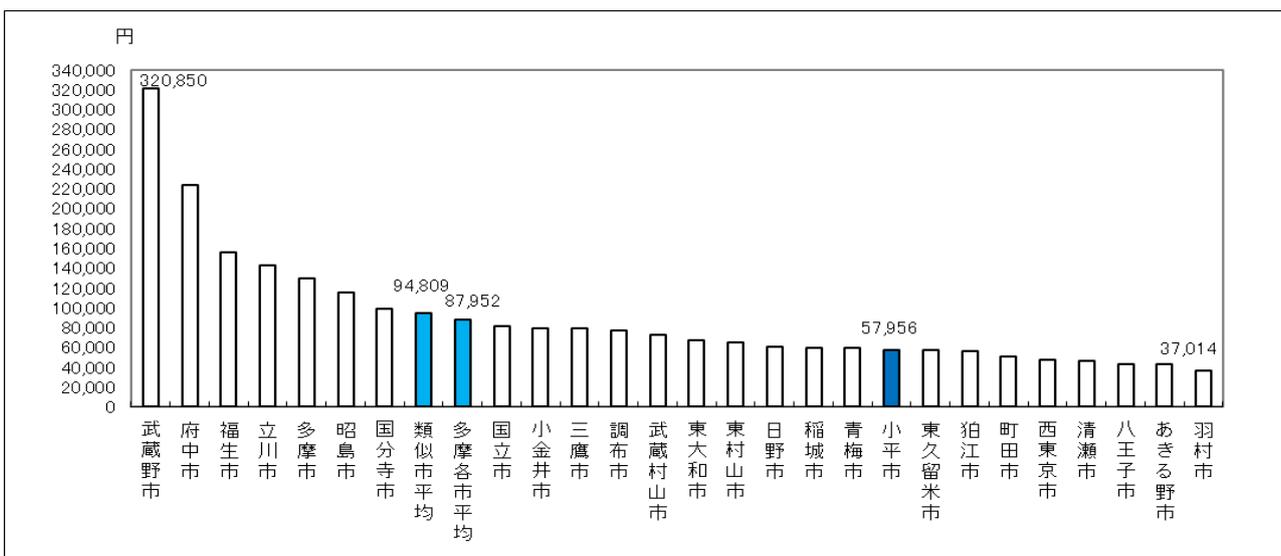


図表4-2 令和2年度末積立金現在高比較（普通会計ベース）



小平市の積立金現在高は約113億3千万円となり、令和元年度と比較すると約2億6千万円増加しました。多摩26市中の順位は12位から11位となりました。

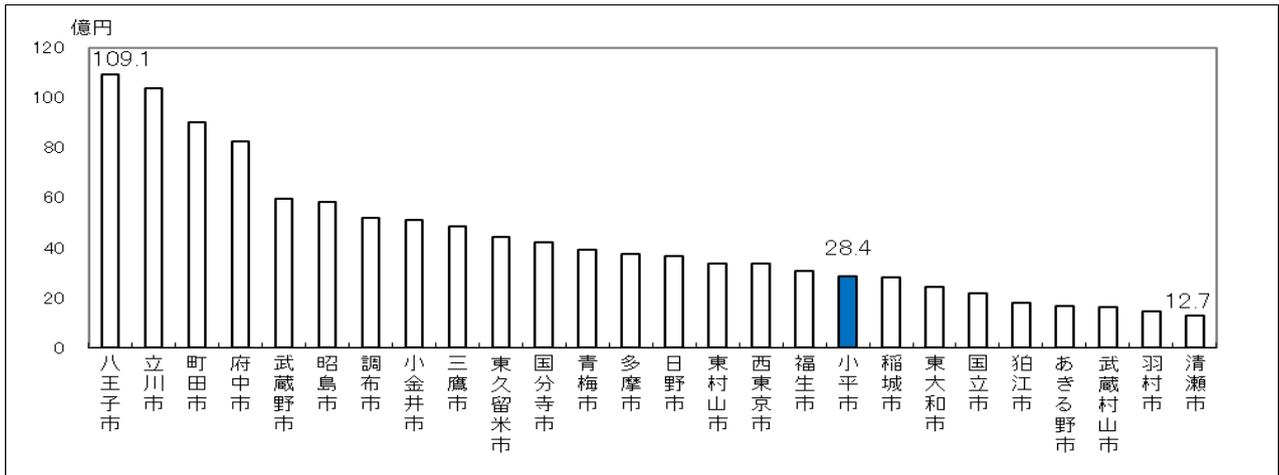
図表4-3 市民一人当たりの積立金現在高（普通会計ベース）



各市の令和2年度末積立金現在高を市民一人当たりの金額で比較すると、小平市は5万7,956円となり、多摩各市平均8万7,952円、類似市平均9万4,809円を下回っています。令和元年度と比較すると、金額で1,173円増加しましたが、多摩26市中の順位は前年と同順位の18位となりました。

平成25年度以降は、前年度からの繰越金を活用した積み立てや、取り崩しの抑制などに取り組んだことにより基金残高が回復傾向にありましたが、平成28年度は不足する一般財源を補てんするため財政調整基金などを取り崩したことから基金残高は減少しました。平成29年度以降は都市計画事業基金を大きく積み立てたため、基金残高は回復しています。

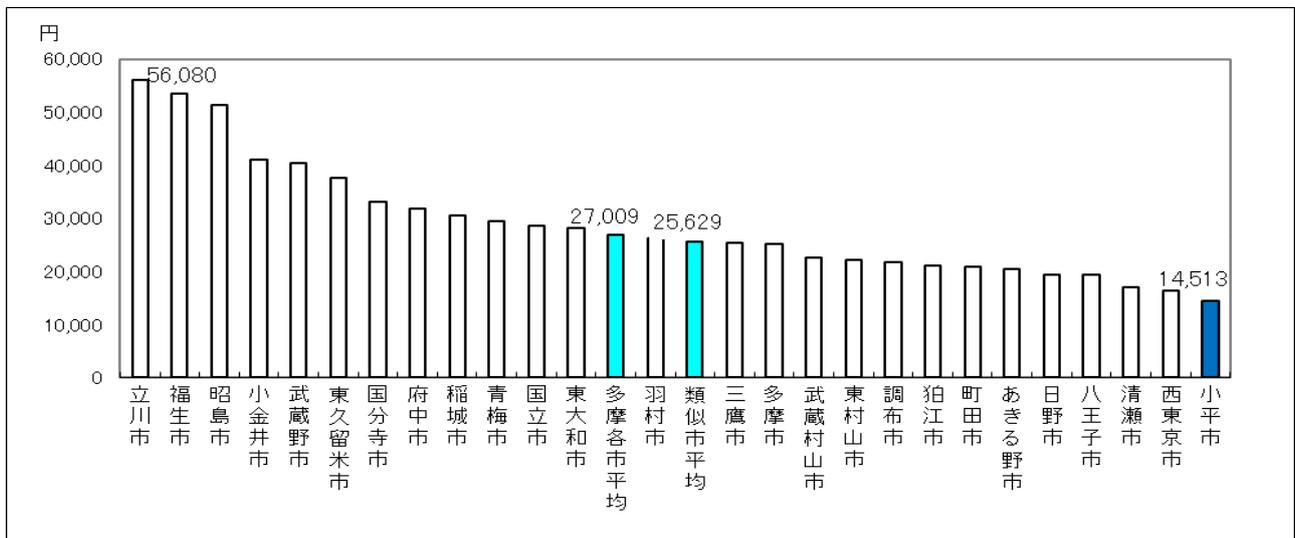
図表 4-4 令和2年度末財政調整基金現在高比較



図表 4-4 は、各市の財政調整基金の現在高です。財政調整基金は予期しない収入の減少や災害など不測の支出増に備えるほか、計画的な財政運営を行うために必要な基金です。財政調整基金の取り崩しが続くと将来厳しい財政運営を迫られることになるため、財源に余裕がある年度には積極的に積立てを行っていく必要があります。

令和2年度末の現在高は約28億4千万円で、令和元年度末現在高と比較して約6千万円減少しています。

図表 4-5 市民一人当たりの財政調整基金現在高



令和2年度末の財政調整基金の現在高を市民一人当たりで比較すると、小平市は1万4,513円となり、多摩各市平均の2万7,009円、類似市平均の2万5,629円を下回っています。令和元年度と比較すると、金額で376円減少し、多摩26市中の順位は前年の25位から26位となりました。

小平市の市民一人当たりの財政調整基金残高は、多摩各市の中でも低い水準で推移してきており、今後の財政需要に備えるためにも財政調整基金残高の確保に取り組む必要があります。

